

地方独立行政法人下関市立市民病院
令和 6 年度（第 1 3 期事業年度）に係る
業務実績に関する評価結果
（案）

令和 7 年(2025 年) 月



下 関 市

目 次

1. 評価者及び評価委員会の意見聴取	・・・	1
(1) 評価者	・・・	1
(2) 評価委員会に対する意見聴取	・・・	1
地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿		
2. 評価を実施した経過	・・・	1
3. 評価の実施方法	・・・	2
(1) 項目別評価の方法	・・・	2
(2) 全体評価の方法	・・・	3
4. 評価結果	・・・	5
(1) 全体評価	・・・	5
(2) 大項目評価	・・・	7
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 に関する事項	・・・	7
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	・・・	9
第4 財務内容の改善に関する事項	・・・	10
第5 その他業務運営に関する重要事項	・・・	12
(3) 小項目評価【別添】	・・・	12
・地方独立行政法人下関市立市民病院 令和6年度（第13期 事業年度）に係る業務実績に関する評価結果 [小項目]		

〈参考資料〉

○貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書

1. 評価者及び評価委員会の意見聴取

(1) 評価者

下関市長

(2) 評価委員会に対する意見聴取

病院の業務実績の評価等においては、専門性及び客観性の確保が求められることから、下関市では、地方独立行政法人法第11条第2項第6号の規定に基づき、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の所掌事務として、下関市長（以下「市長」という。）が行う業務実績の評価等について、評価委員会に対し意見聴取が行えるよう、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例に規定しており、市長が実施した、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づく地方独立行政法人下関市立市民病院（以下「法人」という。）の令和6年度に係る業務実績に関する評価について、評価委員会に対し意見聴取を行った。

地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿

	氏 名	役 職 等
委 員	飴山 晶	一般社団法人下関市医師会 会長
	嶋本 健児	下関商工会議所 専務理事
	関野 尚子	山口県看護協会下関支部 支部長
	塚原 ひとみ	公立大学法人下関市立大学 特命教授
	坂井 孝義	中国税理士会下関支部 税理士

2. 評価を実施した経過

- (1) 6月24日 法人から市長に業務実績報告書の提出
- (2) 6月26日 業務実績報告の内容について、市長から法人にヒアリング
- (3) 7月16日 評価委員会への資料として、市評価（案）を作成
- (4) 7月29日 業務実績報告の内容について、市長から評価委員会に対し意見聴取

3. 評価の実施方法

「地方独立行政法人下関市立市民病院に対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人下関市立市民病院の年度評価実施要領（以下「年度評価実施要領」という。）」に基づき、「項目別評価（小項目評価・大項目評価）」及び「全体評価」により評価した。

（1）項目別評価の方法

項目別評価は、はじめに法人において自己評価を行ったのち、小項目評価を行った上で大項目評価を行う。

① 小項目評価

年度計画に記載されている「小項目」ごとに、法人の自己評価に対する検証及び目標設定の妥当性等について、市長が法人へのヒアリング等により総合的に実施し、次の評価基準により5段階で評価した。

【評価基準】・・・（法人の自己評価基準も同様）

区分	進 捗 の 度 合 い (判断基準（目安）)
5	年度計画を大幅に上回って実施している。 (年度計画を達成し、明らかにそれを上回るレベル)
4	年度計画を上回って実施している。 (年度計画を達成したレベル)
3	年度計画を順調に実施している。 (年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル)
2	年度計画を十分に実施できていない。 (年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル)
1	年度計画を大幅に下回っている。 (年度計画から著しく乖 ^{かい} 離したレベル又は未着手状態)

② 大項目評価

「小項目評価」の検証結果等を踏まえ、中期計画に掲げた次の4つの「大項目」ごとに中期目標及び中期計画の達成に向けた業務の進捗状況・成果を次の評価基準により5段階で評価した。

【大項目】

- 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 第4 財務内容の改善に関する事項
- 第5 その他業務運営に関する重要事項

【評価基準】

区分	達 成 状 況
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。 (特に認める場合)
A	中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。 (すべての小項目が3～5)
B	中期計画の達成に向けて おおむ 概ね計画どおり進んでいる。 (3～5の小項目の割合が9割以上)
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている。 (3～5の小項目の割合が9割未満)
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。 (特に認める場合)

(2) 全体評価の方法

「項目別評価」の結果を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況全体について、業務の実施状況、財務状況及び法人のマネジメントの観点から総合的に評価を実施した。

●地方独立行政法人法 抜粋

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 第八条第四項、第二十五条第三項、第二十八条第四項、第三十条第二項、第四十二条の二第五項、第四十四条第二項、第四十九条第二項（第五十六条第一項において準用する場合を含む。）、第六十七条第二項、第七十八条第四項、第七十九条の二第二項、第八十七条の八第四項又は第八十七条の十第四項の規定により設立団体の長に意見を述べること。

二 第七十八条の二第一項の規定により第六十八条第一項に規定する公立大学法人（次号において「公立大学法人」という。）の業務の実績を評価すること。

三 第七十八条の二第四項の規定により公立大学法人に勧告すること。

四 第八十八条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

五 第一百二十二条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

六 その他この法律又は条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 評価委員会は、前項第一号、第四号又は第五号の意見を述べたときは、その内容を公表しなければならない。

4 第二項に定めるもののほか、評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める。

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等）

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。

6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

●地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例 抜粋

（所掌事務）

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 法第26条第1項の認可に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

(2) 法第28条第1項の評価（同項第2号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を除く。）に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

4. 評価結果

(1) 全体評価

地方独立行政法人化後13年目となった令和6年度は、第4期中期計画期間の初年度としての年度計画を掲げ、中期目標及び中期計画の達成に向け、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、市民のニーズに応じた医療を提供するため、様々な取組が行われ、市民の健康維持及び増進に寄与してきた。

「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」においては、二次救急医療機関としての使命を果たすべく、救急診療体制の確保・充実に努めたことは高く評価できる。

へき地医療への支援として、引き続き市立豊田中央病院へは月2回脳神経外科の医師を診療に派遣するとともに、日直及び当直体制を支えるため、月2回脳神経外科医を派遣したことは高く評価できる。

災害拠点病院としての体制の充実については、災害派遣医療チーム（DMAT）の技能維持研修に参加し、技術向上に努めるとともに、新たに2名の増員を行ったことは高く評価できる。

若手医師の確保については、糖尿病内分泌代謝内科、腎臓内科、循環器内科、脳神経外科について、基本領域専門医研修プログラム研修中の専攻医を確保するとともに、3名の医師が循環器専門医、呼吸器専門医、耳鼻咽喉科専門医の資格を取得した。また、専門医資格取得に係る認定施設として9学会、その他の認定施設等を4種更新し、新たに日本麻酔学会研修機関として認定申請を行ったことは高く評価できる。

また、地域医療支援病院としての役割充実については、初診患者数が増加しているが、紹介率及び逆紹介率が前年度実績値及び計画値を大きく下回った。紹介率及び逆紹介率は、病院経営に影響を及ぼすものであり、中期計画の目標値を達成できるよう、改善に努められたい。

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」においては、令和6年6月の診療報酬改定に戦略的に対応すべく、迅速な情報収集及び組織横断的に関係部署と調整を図った。また、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等を踏まえ、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）にかかる指針の作成に取り組んだことは、高く評価できる。

「財務内容の改善に関する事項」においては、診療報酬改定や物価高騰による収支状況の悪化は全国的な傾向であるものの、経常収支比率及び修正医業収支比率が前年度実績値及び計画値を大きく下回るとともに、人件費比率が前年度実績値及び計画値を大きく上回っている。

予算、収支計画及び資金計画についても、前年度と比較し、入院収益及び外

来収益を含め、医業収益が減少するとともに、医業費用は、人件費、材料費及び経費の増により増加したため、損益ベースで過去最大の赤字計上となった。また、資金の減少は800万円ではあるが、未収金と未払金の差を前年度と比較した場合、未払金が増加したことから、約3億円の減となっている。

収支状況の悪化により、持続可能な医療提供体制が確保できなくなる可能性があるため、中期計画の達成に向け、経営改善に努められたい。

「その他業務運営に関する重要事項」においては、下関保健所等と連携し、各種感染症等への対応を実施するとともに、出前講座、中学校講話、高校生を対象とした性教育講座を実施したことは評価できる。

評価の結果、令和6年度の業務実績に関する大項目評価について、A評価（計画どおり）と評価した項目は、『第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項』、『第5 その他業務運営に関する重要事項』の2項目、B評価（概ね計画どおり）と評価した項目は、『第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項』の1項目、C評価（やや遅れている）と評価した項目は、『第4 財務内容の改善に関する事項』の1項目であった。

令和6年度業務実績の全体評価は、診療報酬改定の影響や物価上昇を踏まえた全国的な傾向から、財務内容については、やや遅れがみられるものの、その他の項目については、計画どおり又は概ね計画どおり進んでいることから、「中期目標及び中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。」とした。

最後に、第4期中期目標の期間の初年度である令和6年度の評価結果を十分に踏まえ、第4期中期目標及び中期計画に掲げた目標を達成するために、病院運営の更なる改善に努められ、より一層市民から信頼される病院となるために積極的な取組を期待するものである。

【大項目評価の結果】

大 項 目	評 価	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	概ね計画どおり進んでいる。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	計画どおり進んでいる。
第4 財務内容の改善に関する事項	C	やや遅れている。
第5 その他業務運営に関する重要事項	A	計画どおり進んでいる。

(2) 大項目評価

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

① 評価結果

B評価 (中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、年度計画の記載41項目中、40項目(97.6パーセント)が評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。」と判断し、「B評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
市民病院が担う役割と機能	22	3	17	1	1	
患者満足度の向上	10		8	2		
医療提供体制の充実	7	1	5	1		
医療に関する調査及び研究	2		1	1		
合計	41	4	31	5	1	

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

※小項目評価が「5」(年度計画を大幅に上回って実施している。)の項目を中心に選定
「項目番号」とは、73項目ある小項目の通し番号を指す。(以下、同様)

ア 救急医療提供体制の確保・充実(項目番号:6) **評価:5**

二次救急医療機関としての使命を果たすべく、救急診療体制の確保・充実に努めた。

救急科、総合診療科の医師を中心に、輪番制による当番日の積極的な救急患者の受入れを行った結果、救急搬送受入件数及び救急車搬入後入院患者数は、前年度実績値及び計画値を大きく上回った。

イ ヘき地医療への支援（項目番号：10）

評価：5

市立豊田中央病院へは月2回脳神経外科の医師を診療に派遣するとともに、日直及び当直体制を支えるため、月2回脳神経外科医を派遣し、へき地医療への支援を行った。

ウ 災害拠点病院としての体制の充実(DMAT活動)(項目番号:12)

評価：5

災害派遣医療チーム（DMAT）の技能維持研修（集合研修）に7名が参加し、技術向上に努めた。また、新たに2名を増員した。

エ 地域医療の担い手の育成（項目番号：21）

評価：4

小中高生を対象とした「ふれあい看護体験」や医学生、看護師・看護学生、薬剤師・薬学生を対象とした「病院見学」を実施し、将来における地域医療の担い手を育成すべく取り組んだ。

また、令和6年11月に下関市立大学と包括連携協定を締結し、相互に連携・協力して、下関の地域医療を担う人材を育成し、地域医療の発展に貢献していく。

オ 若手医師の確保に係る取組（項目番号：35）

評価：5

糖尿病内分泌代謝内科、腎臓内科、循環器内科、脳神経外科について、基本領域専門医研修プログラム研修中の専攻医を確保するとともに、3名の医師が循環器専門医、呼吸器専門医、耳鼻咽喉科専門医の資格を取得した。

また、専門医資格取得に係る認定施設として9学会、その他の認定施設等を4種更新し、新たに日本麻酔学会研修機関として認定申請を行った。

(ii) 指摘事項は、次のとおりとする。

※小項目評価が「2」（年度評価を十分に実施できていない。）以下の項目。

ア 地域医療支援病院としての役割充実（項目番号：17）

評価：2

初診患者数が増加しているが、紹介率及び逆紹介率が、前年度実績値及び計画値を大きく下回った。

紹介率及び逆紹介率は、病院経営に影響を及ぼすものであり、中期計画の目標値を達成できるよう、改善に努められたい。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

① 評価結果

A評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、年度計画の記載19項目全てが評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
運営管理体制の充実	17		14	3		
働き方改革の推進	2		1	1		
合計	19		15	4		

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

ア 経営企画部門の体制強化（項目番号：44）

評価：4

令和6年6月の診療報酬改定に戦略的に対応すべく、迅速な情報収集を行い、組織横断的に関係部署と調整を図った。

また、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）にかかる指針の作成に取り組んだ。

イ 働き方改革の実現（項目番号：60）

評価：4

医師の負担軽減策として、外来に配置する医師事務作業補助者や、特定行為研修修了看護師の増員に取り組んでいる。

また、令和6年度からの医師の働き方改革に対応すべく、安全衛生管理規程の改正、面接指導実施医師の確保などにより職員の疲労度チェックシートの見直しなどを行った。

(ii) 指摘事項 なし

第4 財務内容の改善に関する事項

① 評価結果

C評価 (中期計画の達成のためにはやや遅れている。)

② 判断理由

本項目については、年度計画の記載12項目中、9項目(75.0パーセント)が評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成のためにはやや遅れている。」と判断し、「C評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分 野	評価対象 項 目 数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回 っている	4.上回ってい る	3.順調に実施 している	2.十分に実施 できていない	1.大幅に下回 っている
安定した経営基盤の 確立	2				2	
収益の確保	5		5			
経費の適正管理	3			2	1	
計画的な施設及び医 療機器の整備	2			2		
合計	12		5	4	3	

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

ア 病床稼働率の向上(項目番号：62)

評価：4

連携医療機関や地域包括ケア病棟を有する医療機関等と連携強化を図るとともに、病床稼働調整会議や、地域連携室を中心に病床稼働率の向上を図った。

(ii) 指摘事項は、次のとおりとする。

※小項目評価が「2」(年度評価を十分に実施できていない。)以下の項目。

ア 経営改善に向けた取組(項目番号：61)

評価：2

診療報酬改定や物価高騰による収支状況の悪化は全国的な傾向であるものの、経常収支比率及び修正医業収支比率が、前年度実績値及び計画値を大きく下回っており、持続可能な医療提供体制が確保できなくなる可能性がある。

中期計画の目標値を達成できるよう、経営改善に努められたい。

イ 適正な職員配置（項目番号：６７）

評価：２

人件費の高騰は全国的な傾向であるものの、人件費比率が、前年度実績値及び計画値を大きく上回っている状況では、持続可能な医療提供体制が確保できなくなる可能性がある。

中期計画の目標値を達成できるよう、経営改善に努められたい。

ウ 安定した経営基盤の確立（項目番号：７３）

評価：２

診療報酬改定や物価高騰による収支状況の悪化は全国的な傾向であるものの、前年度との比較では、入院収益及び外来収益を含め医業収益が減少するとともに、医業費用は、人件費、材料費及び経費の増により増加していることから、損益ベースで過去最大の赤字計上となった。

また、資金の減少が８００万円ではあるが、未収金と未払金の差を前年度と比較した場合、未払金が増加したことから、約３億円の減となっている。

収支状況の悪化により、持続可能な医療提供体制が確保できなくなる可能性があるため、中期計画の達成に向け、経営改善に努められたい。

第5 その他業務運営に関する重要事項

① 評価結果

A評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、評価1項目が評価区分「4」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分 野	評価対象 項 目 数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
市の健康福祉関連施策への積極的な協力	1		1			
合計	1		1			

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

・ 市健康福祉関連施策への協力（項目番号：72）

評価：4

下関保健所等と連携し、各種感染症等への対応を実施した。また、出前講座を7回（腰痛予防・運動教室・肺炎予防・認知症予防・心不全予防）、中学校講話を2回、高校生を対象とした性教育講座を2回実施した。

(ii) 指摘事項 なし

(3) 小項目評価

「地方独立行政法人下関市立市民病院 令和6年度（第13期事業年度）に係る業務実績に関する評価結果〔小項目〕」のとおり【別添】

地方独立行政法人下関市立市民病院
令和6年度（第13期事業年度）に係る
業務実績に関する評価結果 [小項目]

令和7年(2025年) 月

下 関 市

I. 下関市立市民病院の概要

1. 現況

(1) 法人名 地方独立行政法人下関市立市民病院

(2) 所在地 下関市向洋町一丁目13番1号

(3) 役員の状況

(令和7年3月31日現在)

役 職	氏 名	備 考
理事長	田中 雅夫	院長
副理事長	上野 安孝	副院長
理事	坂井 尚二	副院長
	吉田 順一	副院長
	吉川 英俊	経営担当
(非常勤)	弘山 直滋	診療担当
(非常勤)	山口 典子	看護師教育担当
監事 (非常勤)	大賀 一慶	弁護士
(非常勤)	山田 康雄	税理士

(4) 設置運営する病院

病院名	下関市立市民病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院 ○地域医療支援病院 ○在宅療養後方支援病院 ○紹介受診重点医療機関
所在地	〒750-8520 下関市向洋町一丁目13番1号
開設年月日	昭和25年3月20日 (地方独立行政法人設立：平成24年4月1日)

許可病床数	382床 (一般376床、感染症6床)
診療科目	総合診療科、内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病内分泌代謝内科、リウマチ膠原病内科、緩和ケア内科、ペインクリニック内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、精神科、外科、消化器外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、乳腺外科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科
敷地面積	27,742.68㎡
建物規模	本館 鉄筋コンクリート7階建 延べ床面積 26,351.41㎡ 新館 鉄筋コンクリート地下1階付4階建 延べ床面積 3,598.56㎡

(5) 職員数 514人 (令和7年3月31日現在)

(内訳)	医 師	67人	看 護 師	283人
	医療技術員	105人	事 務 員	59人

2. 下関市立市民病院の基本的な目標等

下関市立市民病院は下関医療圏において、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、地域の医療機関及び下関市と連携し、地域医療はもとより、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供し、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、基本理念に「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」を掲げ、次に掲げる医療を目指している。

【基本理念】

「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」

<基本方針>

○ 市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。

○ 重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。

○ 安定した健全な病院経営を目指します。

II. 全体的な状況（総括と課題）

下関市立市民病院は、下関医療圏において地域医療への役割をより一層推進することを基本的な目標とし設立された法人であり、市から示された中期目標に沿った中期計画を実施することで市立病院としての使命を継承するとともに、法人化の最も大きな特徴を生かした民間的経営手法により安定した経営基盤を構築し、急性期を担う中核病院として市民のニーズに応じた医療を提供し、市民の健康維持及び増進に寄与することが求められている。

地方独立行政法人化後13年目を迎え、第4期中期計画（令和6年度～令和9年度）の初年度となる令和6年度においては、市立病院に求められる役割を果たしていくため、以下のとおり年度計画に位置付けた事業の着実な推進に努めた。

令和6年6月からの下関市の救急輪番体制の変更（4輪番病院から3輪番病院に減少）により、救急業務にあたる看護師の増員が急務となったため、地域包括ケア病棟（54床）を休棟せざるを得ない状況となった。これにより延べ入院患者数の大幅な減少等経営面に与える影響は非常に大きいことが予測されたが、二次救急医療機関としての使命を果たすべく、救急診療体制の確保・充実に努めた。その結果、延べ入院患者数が前年度比1,670人（1.7%）減となったが、紹介患者の獲得に努め、新入院患者数は前年度比335人（5.3%）増となった。

当院の役割である高度急性期・急性期医療を提供しつつ、当院登録医が所属する医療機関や在宅医療を提供する医療機関との連携強化及び情報共有に努めた。また、引き続き「在宅療養後方支援病院」として、在宅療養を行っている患者を緊急時に受け入れできる体制を整備し、在宅医療を提供する医療機関等との連携推進に努めた。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月に2類から5類に移行したとはいえ、感染力が低下したわけではなく、感染拡大を防止するため、引き続き病棟単位での移動制限をする時期もあるなど、病床管理に影響を与えた。こうした中、第二種感染症指定医療機関・改正感染症法に基づく山口県の協定指定医療機関として、市内の医療機関や保健所と連携し新興感染症の訓練を実施した。また、福岡検疫所門司検疫所支所との協定内容を見直すとともに、搬送訓練を実施した。

災害医療については、令和6年度は災害派遣チーム（DMAT）の被災地への派遣は無かったものの、新規隊員を2名増員し、技能維持研修に参加するなど、非常時に対応できる体制強化に努めた。

安心・安全な医療の提供については、多職種による安全管理委員会を月1回定期的に開催するとともに、関連の委員会・部会において、情報収集や分析・改善・対策・検討を総括的行った。また、全職員を対象とする院内研修を年2回開催し、医療安全文化の醸成を図った。さらに、「院内迅速対応チーム（RRT）」を立ち上げ、容態変化後の心肺停止を回避すべく、早期に介入して緊急コールの減少に努めた。

院内感染対策については、多職種による感染管理委員会を月1回定期的に開催し、院内の感染防止対策を推進するとともに、全職員を対象とする院内感染対策等の研修を年2回開催し、感染防止教育を通して職員の意識向上を図った。また、市内の医療機関34施設、保健所、医師会と連携し新興感染症の訓練を年2回（Web会議を含む）、合同カンファレンスを年4回、相互ラウンドを年2回実施し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。また、令和4年度から引き続き感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）にも参加し、市内の医療機関を訪問して指導や助言を行い、地域の感染対策の向上に努めた。

教育・人材育成については、令和6年度には認定看護師教育課程（特定行為研修含む。）の腎不全看護分野とがん薬物療法看護分野をそれぞれ1名が受講した。また、医療従事者を志す学生等の病院見学や実習については、感染防止に配慮した上で、医学生、看護学生、薬学生・その他コ・メディカルの学生のほか、救急救命士等の実習を

受け入れた。令和7年4月に下関市立大学が看護学部を新設することに伴い、令和6年11月に、下関市立大学と包括連携協定を締結した。今後は、相互に連携・協力して、下関の地域医療を担う人材を育成し、地域医療の発展に貢献していく。

様々な部門の事務作業の負担軽減を図るため、引き続き「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」により、単純事務作業等の自動化に取り組んだ。令和7年3月の電子カルテ更新に伴う改修作業についても継続して取り組んでいる。

DPCの包括請求に大きく影響する機能評価係数Ⅱ（救急補正係数含む。）については、令和7年度は0.1321と前年度から0.0041ポイント増加し、全国1,501病院の順位は170位、県内では3位と前年度より順位が上がった。また下関市内では昨年度同様に1位を維持する結果となった。

令和6年度の診療報酬改定では、戦略的に対応すべく、迅速な情報収集を行い、組織横断的に関係部署と調整を図った。改定により入院基本料等において定められた「身体的拘束最小化チーム」の新設などの取組を行うとともに、厚生労働省のガイドライン等の内容を踏まえ、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）にかかる指針の作成に取り組んだ。

地域医療構想に関しては、新下関市立病院基本構想に基づき、下関市及び関係医療機関等との基本計画策定に向けたワーキンググループに積極的に参加し、協議をするともに、先進地視察を行うなど再編統合の推進に努めた。今後も病院再編統合に向けて取り組んでいく。

働き方改革については、医師の負担軽減策として、外来に配置する医師事務作業補助者（ドクターズクラーク）や、特定行為研修修了看護師の増員に取り組んでいる。また、令和6年度から医師の時間外労働の上限規制が適用されたことから、これに対応すべく、安全衛生管理規程の改正、面接指導実施医師の確保、労働時間の通算に係る兼業・副業の把握、衛生委員会により職員の疲労度チェックシートの見直しなどを行った。

診療面では、新型コロナウイルス感染症の影響も続いており、外来延べ患者数は前年度比1.6%減の108,161人となったが、初診患者数は4.5%増となった。また、入院延べ患者数は前年度比1.7%減の95,142人となった。他院からの紹介患者数についても前年度比3.6%増、救急車搬入件数については、令和5年9月から救急科（総合診療科兼務）の常勤医師1名を増員できたこともあり前年度比9.2%増となった。

経営面では、総合戦略室を中心に登録医等への訪問活動（計47施設）を実施し、連携強化及び紹介患者獲得に努めた。また、効率的な病床運営や経営改善を目的として令和元年度に立ち上げた「病床稼働調整会議」を中心にベッドコントロールの強化を図った。

入院収益は前年度比2.1%減の66億3千6百万円、外来収益は前年度比1.4%減の27億5千4百万円となり、その他医業収益と合わせた医業収益は96億3千5百万円と前年度に比べ1億8千万円（1.8%）の減となった。また、令和5年度をもって新型コロナウイルス感染症に係る補助金の交付が終了したため、補助金等収益は前年度比1億5千7百万円（84.0%）の減となり、営業収益全体では、前年度に比べ3億5千4百万円（3.3%）の減収となった。

費用については、職員の増員、診療報酬改定に伴う賃上げによる人件費の増加に加えて、全国的な物価高騰により材料費及び経費も増加したため、営業費用全体は前年度比2億7千6百万円（2.6%）の増となった結果、損益ベースでは前年度比6億4千4百万円の減、5億1千2百万円の赤字計上となった。また、資金ベースでは、医業収入、補助金等収入が減少した一方で、人件費支出、材料の購入による支出が増加したため、令和5年度末から8百万円減の11億9千9百万円となった。今後も引き続き資金保有額を注視し留保資金の確保に努めていく。

施設面においては、築35年以上を経過した施設・設備の老朽化に対応するため、エレベータ（寝台用）設備の改修を行うとともに、病院情報システム（電子カルテ等）を更新した。また、高度医療機器やシステムについても、X線透視装置、統合画像管理システムの更新を行った。

医療現場を取り巻く環境が依然厳しい状況の中、今後も、市立病院としての使命を自覚し、日々変化する課題に迅速に対応しながら、引き続き、地域に根ざした医療の提供に努めるとともに、効率的で効果的な病院運営の実現を目指す。

III. 項目別の状況

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 市民病院が担う役割と機能 (1) 診療機能等の充実 ア 高度医療及び専門医療の充実 下関地域の中核的な医療機関として、他の医療機関では行うことが困難な高度医療を提供すること。また、地域の医療機関との連携及び役割分担を図り、専門的な医療を提供すること。 イ がん医療の充実 患者に最適な医療を提供するため、がん診療機能の高度化及び専門化を図るとともに、地域の医療機関と連携し、緩和ケアの充実を図ること。また、がんに関する相談体制の充実を図ること。 ウ 救急医療の取組 地域の医療を守るため、二次救急医療機関として救急搬送の受入体制を確保するとともに、地域の医療機関との連携・協力を一層推進し、救急患者の積極的な受入れに努めること。 エ 予防医療の充実 地域全体の健康水準を高めるため、生活習慣病をはじめとした各種疾病の早期発見、早期治療を推進し、予防医療を充実させること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割と機能						
(1) 診療機能等の充実						
1	・下関医療圏における中核的医療機関としての役割を果たすため、地域の医療機関では対応が困難な症例に対して、良質で高度な医療を着実に提供する。特に、市民のニーズが多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格	・下関医療圏における中核的医療機関として、市民病院に求められる良質かつ高度な医療の安定的な提供に取り組む。	下関医療圏における中核的医療機関として、令和6年6月からの救急輪番体制の変更に對しても迅速、誠実に対応した。 また、引き続き、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関として、かかりつけ医等からの紹介患者の受入を行い、良質かつ高度な医療の提供に取り組んだ。	4	4	
2	系の疾病への対応については、重点的に取り組む。	・市民ニーズの多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病につ	新型コロナウイルス感染症流行以降、依然として入院・外来ともに患者数の減少が続く中で、外来化学療法実施件数は、新規	4	4	手術件数、冠動脈形成術（P C I）実施件数、消化管内視鏡治療件数については、計画値及び前年度実績値を上回ったこと

		いて、市立病院として高度専門医療の充実を図る。	薬剤の導入や使用量の変更により計画値を下回ったが、手術件数、冠動脈形成術（P C I）実施件数、消化管内視鏡治療件数については、計画値及び前年度実績値を上回る結果となった。 筋骨格系の疾病については、骨粗鬆症の治療による二次性骨折の予防を推進するため、骨粗鬆症を有する大腿骨近位部骨折患者に対して早期から必要な治療等を実施し、二次性骨折の予防に継続して取り組んでいる。			は評価できる。 一方で、外来化学療法実施件数は前年度実績値及び計画値を下回ることとなったが、新規薬剤の導入や使用量の変更によるものであり、複数指標の結果を総合的に勘案し、法人と同様の評価とする。
3	・地域の医療機関との連携及び役割分担を図り、地域のニーズに即した医療を提供する。	・地域の医療機関との連携強化・機能分化を進め、地域のニーズに即した医療を提供する。	豊田中央病院や下関医療センター等に医師を派遣するなど、患者が適切な医療を受けられるように連携して診療にあたっている。また、紹介受診重点医療機関として、外来機能を明確化し地域の医療機関との連携に努めている。 救急告示病院として、6月からの市内の救急輪番体制の変更にも誠実に対応し、下関市の急性期病院として、救急医療に貢献している。 急性期の治療が終わった患者は、在宅復帰もしくは回復期病院等へ転院していただくことで切れ目のない医療提供に努めている。	4	4	
4	・緩和ケア病棟の活用により、患者の苦痛を和らげることのできる環境を整えるとともに、がん患者に対する相談体制の充実を図る。	・緩和ケア病棟の活用により、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。	平成 28 年に開設した緩和ケア病棟においては、緩和ケア認定看護師を中心に、多職種と連携を取り、ケアの質の向上に取り組んでいる。新入院患者数については、前年度に比べ 8 人増加し、延べ入院患者数については、前年度に比べ 235 人増となった。 昨年度に引き続き、地域の医療従事者に	4	4	

			対して「緩和ケア研修会」を開催し、集合研修をするとともに情報交換を行った。 引き続き、患者の要望に応え、緩和ケア病棟の調理室で調理を行い、食事による精神的苦痛の緩和を図った。 ○緩和ケア病棟病床稼働率：81.0% (R5実績：77.5%)			
5		・がん患者に対しての就労支援など、がん相談体制の充実を図る。	がん相談件数は、計画値を上回る結果となった。今後もがん相談体制の充実に努めていく。	4	4	
6	・二次救急医療機関として、救急診療体制の確保・充実に努めるとともに、地域の医療機関等との連携及び役割分担の下、救急医療に積極的に取り組む。	・二次救急医療機関として、多職種が協力して、救急診療体制の確保・充実に努めるとともに、地域の医療機関等との連携及び役割分担の下で、救急患者の積極的な受入に努める。	令和6年6月からは、下関市の救急輪番体制の変更（4輪番病院から3輪番病院に減少）により、救急業務にあたる看護師の増員が必要となったため、地域包括ケア病棟（54床）を休棟せざるを得ない状況となった。しかしながら、二次救急医療機関としての使命を果たすべく、救急診療体制の確保・充実に努めた。 救急科3名（2名兼務）・総合診療科1名の医師を中心に、輪番制による当番日の積極的な救急患者の受入れを行った結果、救急搬送受入件数及び救急車搬入後入院患者数は、前年度及び計画値を大きく上回った。 引き続き整形外科領域での輪番制による受入れも行った。 下関市消防局及び長門市消防本部から救急救命士延べ14人、気管挿管実習2人を受入れ、地域の救急医療のレベルアップに貢献した。	5	5	救急搬送受入件数及び救急車搬入後入院患者数が、前年度実績値及び計画値を上回っていることは評価できる。
7	・引き続き、健診センターの	・健診センターの実施体制	下関市の救急輪番体制変更により、消化	4	4	

	実施体制を充実させるとともに、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行うことにより、予防医療の充実に努める。	を充実させ、人間ドックや企業健診、各種検診などの健診事業を継続して実施することにより、市民の健康増進に貢献する。	器内科医師の負担が増大するため胃カメラの検査枠を減少せざるを得なくなった。そのため、胃カメラ検査を希望する人間ドックの受入件数が減少したが、その他の健康診断を多く実施したため、前年度の実施件数は下回ったものの、目標値は上回る結果となった。			
8		・糖尿病教室、ビュッフェ de 糖尿病食、楽塩教室、そらまめ教室等を開催し、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行う。	新型コロナウイルス感染症流行以降、令和5年11月から糖尿病教室を再開し、令和6年度も継続して実施することができた。また、引き続き減塩レシピなどをホームページで公開するなどの取組を行っている。 禁煙外来については、全国的な禁煙治療薬の不足が続いているが、市民の肺がん予防や健康増進に寄与できるよう、可能な範囲での積極的な禁煙治療に努めた。 ○禁煙外来受診者数：32人 (R5実績：9人) ○糖尿病教室参加者数：318人 (R5実績：110人)	5	4	<u>評価区分相違 5 ≠ 4</u> 禁煙外来については、全国的な禁煙治療薬の不足が続いているなか、受診者数が増加していることは評価できる。なお、聞き取りにより、前年度実施できなかった楽塩教室やそらまめ教室などを実施していることを確認している。 一方、糖尿病教室参加人数が前年度より増加しているが、前年度は11月から再開したものであり、大幅に上回って実施とは判断し難いことから、評価区分4「年度計画を達成したレベル」とする。

			(中期計画指標)					
指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	指 標	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	前年度 との差	計画 との差
手術件数	1,950 件	2,100 件	手術件数	2,017 件	2,000 件	2,124 件	+107 件	+124 件
冠動脈形成術 (PCI) 実施件数	125 件	140 件	冠動脈形成術 (P C I) 実施 件数	144 件	130 件	148 件	+4 件	+18 件
消化管内視鏡 治療件数	580 件	580 件	消化管内視鏡治療件数	473 件	580 件	704 件	+231 件	+124 件
外来化学療法 実施件数	2,370 件	2,400 件	外来化学療法実施件数	2,438 件	2,380 件	2,239 件	△199 件	△141 件
二次性骨折予防継続 管理料算定件数	185 件	200 件	二次性骨折予防継続管理料 算定件数	223 件	190 件	229 件	+6 件	39 件
緩和ケアチーム 介入件数	80 件	90 件	緩和ケアチーム介入件数	131 件	85 件	265 件	+134 件	+180 件
がん相談件数	1,100 件	1,200 件	がん相談件数	1,239 件	1,150 件	1,195 件	△44 件	+45 件
救急車搬送受入件数	2,800 件	2,900 件	救急車搬送受入件数	2,988 件	2,850 件	3,263 件	+275 件	+413 件
救急車搬入後 入院患者数	1,650 人	1,700 人	救急車搬入後入院患者数	1,782 人	1,680 人	1,960 人	+178 人	+280 人
健康診断実施件数 (人間ドックを含む。)	3,900 件	4,000 件	健康診断実施件数 (人間ドッ クを含む。)	4,520 件	3,950 人	4,487 人	△33 人	+537 件

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 市民病院が担う役割と機能
	(2) ヘき地医療拠点病院としての役割強化 ヘき地の医療を守るため、引き続き下関市立豊田中央病院と連携を図るとともに、ヘき地医療拠点病院として求められる巡回診療、ヘき地の医療機関への医師派遣及び代診医派遣を積極的に行うこと。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割と機能						
(2) へき地医療拠点病院としての役割強化						

9	・市立豊田中央病院と連携を図るとともに、へき地（蓋井島）への巡回診療を継続するなど、へき地医療拠点病院として求められる支援を積極的に行う。	・蓋井島への巡回診療を継続して実施し、へき地に暮らす市民の医療の確保に努める。	蓋井島には計画的な巡回診療を年 11 回実施し、へき地医療拠点病院としての責務を果たした。	4	4	
10		・市立豊田中央病院には医師を派遣するなど連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。	引き続き、市立豊田中央病院へは月 2 回脳神経外科の医師を診療に派遣するなど、へき地医療への支援を行った。 また、令和 6 年 8 月からは、上記とは別に、市立豊田中央病院の日直及び当直体制を支えるため、月 2 回脳神経外科医を派遣した。	5	5	へき地医療拠点病院として、引き続き豊田中央病院に脳神経外科の医師を派遣している。 また、日直及び当直についても、月 2 回の脳神経外科を派遣していることは大いに評価できる。

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 市民病院が担う役割と機能 (3) 災害時及び感染症流行時における対応 ア 災害時における対応 災害発生時に、必要な医療を提供するため、設備や備蓄の充実を図るとともに、患者の受入れや医療チームの派遣等の救護活動を積極的に実施すること。併せて、医療機能の維持・早期回復のためのマニュアルや業務継続計画の充実に努めること。 イ 感染症流行時における対応 公衆衛生上重大な健康被害が発生する感染症流行時に、第二種感染症指定医療機関として、国、県、市、大学等の関係機関及び関係団体と協力して迅速な対応を行うこと。 また、新興感染症等の感染拡大時に、病床の確保等、必要な対策が機動的に講じられるよう、平時からの取組を進め、感染症医療における中核的な役割を果たすこと。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割と機能						
(3) 災害時及び感染症流行時における対応						
11	・災害拠点病院として、災害	・災害拠点病院として、災害	火災や大規模災害を想定し、災害対策マ	4	4	

	時においても継続して医療が提供できるよう、災害訓練の実施などにより、災害時対応の質を高める。また、災害時に必要な医療救護活動が実践できるよう、災害派遣医療チーム（DMAT）の体制の維持に努める。	時においても継続して医療が提供できるよう、院内の災害対策マニュアルや業務継続計画（BCP）の周知や災害訓練の実施に努め、これらを通じ、職員の防災意識を高める。	マニュアルを整備している。 防災訓練として、職員参集システムを活用して大規模地震を想定した参集訓練を実施した。また、消防訓練（消火・通報・避難）を2回実施した。 ○防災訓練実施回数：1回 ○消防訓練実施回数：2回			
12		・平時から県内の他の災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、院外で開催される災害訓練に積極的に参加するとともに、災害発生時には、山口県の実情等に基づき、災害派遣医療チーム（DMAT）を現地に派遣して医療救護活動を行う。	災害派遣医療チーム（DMAT）についての技能維持研修は、集合研修に7名が参加し、技術向上に努めた。また、新たに2名の隊員を増員することができた。 ○DMAT災害訓練参加回数：2回	5	5	災害派遣医療チーム（DMAT）の技能維持研修に参加し、技術向上に努めるとともに、2名の隊員を増員できたことは大いに評価できる。
13	災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進めるとともに、医療機能の維持・早期回復のためのマニュアルや業務継続計画（BCP）の充実に努める。	・災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進めるとともに、院内の災害対策マニュアルや業務継続計画（BCP）について、必要に応じ見直しを行う。	地域医療従事者を対象に、能登半島地震の際に派遣された医師が、現地で得た知見の共有や今後の取組に向けた研修会を実施した。また、BCPの見直しに向けて、院内での訓練を実施した。その結果を踏まえ、DMAT活動に必要な物品の整備をするなど、災害等への備えに努めている。	4	4	
14	・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新興・再興感	・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新興・再	感染管理委員会を月1回定期開催して院内感染防止対策を推進した。 院内感染対策の研修及び抗菌薬適正使用の研修を全職員に対し年2回開催し、感染防止教育を行うことで職員の意識を高めた。	5	4	評価区分相違 5 ≠ 4 市内の医療機関34施設、保健所、医師会と連携し新興感染症の訓練を実施するなど、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。なお、連携した医療機関は、前年度24施設から増

	染症の流行時においては、行政等の関係機関や地域の医療機関等と連携・協力をして、迅速かつ適切な対応を行う。	興感染症の流行時においては、行政等の関係機関や地域の医療機関等との連携・協力のもと、通常診療との両立を図りながら、迅速かつ適切な対応を行う。	市内の医療機関 34 施設、保健所、医師会と連携し新興感染症の訓練を年 2 回（Web 会議を含む）、合同カンファレンスを年 4 回、相互ラウンドを年 2 回実施し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。また、引き続き感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）にも参加し、市内の医療機関を訪問して指導や助言を行い、地域の感染対策の向上に努めた。 地域の医療従事者に対しては、地域医療研修会として、当院感染症専門医により「「肺MAC」と呼ぶのをやめましょう～学会見解と当院論文から～」というテーマで研修会を実施した。また、地域の医療機関ネットワーク（感染対策ネットワーク下関）のメーリングリストにより、感染防止対策等について情報提供を行った。 また、院内アウトブレイク発生時には保健所へ連絡するなど迅速に対応し、適切な感染対策を行い最小限の拡大に抑え、早期に収束させた。 令和 6 年 11 月には、検疫法の改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）を受け、福岡検疫所門司検疫所支所と協定内容の見直しを行った。また、門司検疫所支所等と協力し、感染症疑い患者の搬送訓練を行った。			加している。 引き続き感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）にも参加し、市内の医療機関を訪問して指導や助言を行い、地域の感染対策の向上に努めた。 また、検疫法の改正を受け、福岡検疫所門司検疫所支所と協定内容の見直しや、感染症疑い患者の搬送訓練を行った。 上記のとおり、年度計画を達成していることは評価できるが、大幅に上回って実施とは判断し難いことから、評価区分 4「年度計画を達成したレベル」とする。
15	・新興感染症等の感染拡大時に備え、平時から行政等の関係機関や地域の医療機関等との連携に努めるとともに、感染症患者の受入体制の整備及び感染症対策に必要な	・新興感染症等の感染拡大時に備え、平時から行政等の関係機関や地域の医療機関等との連携に努めるとともに、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及	保健所等との連携を図り、第二種感染症指定医療機関として、入院患者の受入、他病院からの相談等に対応するなど、下関地域における感染防止対策に貢献した。	4	4	

	医療材料の備蓄を行う。	び感染症対策に必要な医療材料の備蓄を図る。				
--	-------------	-----------------------	--	--	--	--

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 市民病院が担う役割と機能 (4) 地域医療への貢献 ア 地域医療構想等の推進 山口県地域医療構想を踏まえ、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を図るとともに、下関医療圏地域医療構想調整会議が示した今後の方向性を踏まえ、病院再編・統合の可能性について検討し、下関医療圏の持続可能な医療提供体制の構築を、他の病院と連携し進めること。 イ 地域医療支援病院としての役割強化 紹介患者に対する医療の提供や救急医療の提供等、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに、病院間の連携等により、プライマリ・ケアの研修・指導を実施することが可能な体制を整備すること。 ウ 地域包括ケアシステムの推進 地域医療に貢献するため、地域の医療・介護・福祉関係機関、行政等との連携・協力体制の更なる充実を図り、地域包括ケアシステムの中核を担うために、ネットワーク機能を強化すること。 また、在宅医療の提供を推進する病院として、在宅医療を提供する医療機関と連携し、緊急入院を希望する患者の受入れを行うこと。 エ 地域医療の担い手の育成・支援 (7) 将来における地域医療の担い手の育成 医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生が医療の現場において知識や技術を学べるよう、積極的に実習生の受入れを行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、将来における地域医療の担い手の育成に努めること。 (4) 潜在看護師への支援 看護師免許を保有しているが医療現場を離れている潜在看護師に対し、看護師としての基礎的な知識・技術・態度等を習得し、及び再認識することができる看護師実習研修を実施することで、再就職を支援すること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割と機能						
(4) 地域医療への貢献						
16	・山口県地域医療構想に基づき下関医療圏地域医療構想	・下関医療圏地域医療構想調整会議が示した今後の方	新下関市立病院基本構想に基づき下関市及び関係医療機関等との基本計画策定に向	4	4	

	調整会議が示した今後の方向性を踏まえ、病院再編・統合の可能性について検討を進めるとともに、下関医療圏の持続可能な医療提供体制の維持に寄与する。	向性及び下関市が策定する新下関市立病院に関する基本構想を踏まえ、病院再編・統合の検討を進めるとともに、今後市民病院が果たすべき役割や必要とされる機能等について、下関市と連携し、持続可能な医療提供体制の在り方を検討する。	けたワーキンググループに積極的に参加し、協議をするとともに、先進地視察を行うなど再編統合の推進に努めた。 また、地域医療連携推進法人の設立に伴い、事務局を担うなど積極的に関与した。			
17	・地域医療支援病院として、地域の医療機関との役割分担及び連携を図り、紹介患者のスムーズな受入に努めるとともに、病状が安定した患者に対しては、紹介元医療機関等への逆紹介の推進に努める。	・地域医療支援病院として、地域の医療機関との役割分担及び連携を図り、紹介患者の受入れ及び逆紹介の推進に努めるとともに、医療機器や設備の共同利用などの対応を更に充実させる。	登録医療機関への訪問活動や「地域医療連携の会」を開催することで顔の見える関係性を構築し、連携強化に努めた。また、医療機器等の共同利用についても今年度新たに頸動脈エコーの利用を開始し、MRIの利用件数が前年度より約7%増加するなど、多くの登録医に利用していただき、診療の一助となるように努めた。 なお、紹介率・逆紹介率が前年度比で減少している要因については、初診患者数が約12%増加したのに対して、紹介・逆紹介患者数に同程度の回復がみられなかったため、各率(%)は減少する結果となったが、いずれの患者数も増加している。 ○登録医数：176 施設（241 名） ○登録医等訪問： 整形外科関連：20 施設 循環器内科関連：16 施設 消化器内科・外科関連：11 施設 ○初診患者数：10,281 人 (R5 年度：9,211 人)	4	2	<u>評価区分相違 4 ≠ 2</u> 初診患者数が約12%増加しているが、紹介率及び逆紹介率が、前年度実績値及び計画値を大きく下回っており、評価区分2「年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル」とする。 紹介率及び逆紹介率は、病院経営に影響を及ぼすものであり、中期計画の目標値を達成できるよう、改善に努められたい。

18	・院内外の医療従事者に向けた研修を開催し、病診連携・病病連携の強化を図るとともに、地域医療提供体制の更なる向上に努める。	・院内外の医療従事者に向けた研修を開催するとともに、登録医制度や地域連携パスの活用により、病診連携・病病連携の更なる強化を図る。	地域の医療従事者の資質向上を図るため、地域医療支援病院として14回（要件：12回）研修会を開催した。令和6年度は院外から要望があったアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の研修を企画するなど、地域の医療従事者のニーズにあった研修を実施した。 また、市内の医療機関と連携することで算定できる二次性骨折予防継続管理料について、令和5年度に行った算定率向上に向けた取組を「全国自治体病院学会 in 新潟」で発表した。この取組は産労総合研究所出版「医事業務」にも掲載されるなど、当院の取組が評価された。	5	4	評価区分相違 5 ≠ 4 地域の医療従事者の資質向上を図るため、地域医療支援病院の要件以上に研修会を開催するとともに、保健所長から要望のあったアドバンス・ケア・プランニングの研修を企画している。 また、全国自治体病院学会において、二次性骨折予防継続管理料について、算定率向上に向けた取組を発表し、雑誌に掲載されるなど、病診連携・病病連携の更なる強化を図っている。 上記のとおり、年度計画を達成していることは評価できるが、大幅に上回って実施とは判断し難いことから、評価区分4「年度計画を達成したレベル」とする。
19	・地域包括ケアシステムを担う急性期病院として、切れ目のない医療・介護の提供につながるよう、地域の医療・介護・福祉関係機関、行政等との連携や協力体制の維持・強化に努める。	・地域全体で切れ目のない医療・介護の提供につながるよう、急性期病院として、地域の医療・介護・福祉関係機関、行政等との連携や協力体制の維持・強化に努める。	地域包括ケアシステムの一端を担う急性期病院として、令和6年6月からの救急輪番体制の変更にも迅速に対応し、3日に1回の救急輪番体制を維持している。 また、地域医療連携体制を維持・強化するため、引き続き、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの職員の方々を当院に招き、「顔の見える連携交流会」を2回開催した。参加者からは、実際の事例をもとに意見交換等ができ、大変貴重な機会となっている等の評価をいただいた。	4	4	
20	・在宅で療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受入れを行う。	・在宅療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受入れを行う。	引き続き「在宅療養後方支援病院」として、在宅医療を提供する医療機関と連携し、在宅患者の緊急入院に対して、スムーズな受入れに努めている。 在宅患者緊急入院診療加算算定件数については、前年度比11%増となった。	4	4	

21	・医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生の実習受入れを積極的に行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、将来における地域医療の担い手の育成に努める。	・医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生の実習受入れを積極的に行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、将来における地域医療の担い手の育成に努める。	小中高生を対象とした職業体験を実施した。「ふれあい看護体験」は小学５年生から中学２年生までの１５名が参加し、「１日ナース体験」は高校生６名が参加した。「職場体験」においては市内の高校生３名を受入れ、これらのイベントを通して看護の心に触れることで次世代の看護師育成につなげる機会を設けた。 医学生４７名、看護師・看護学生２４名、薬剤師・薬学生３名に「病院見学」を実施した。 実際に医療の現場を見学することで医療職への理解を深め、将来における地域医療の担い手を育成すべく、取り組んだ。 看護師・看護学生向けの病院見学会では希望者に病棟や救命センターにてインターンシップを行った。参加した７名からは実習では見られないところが見学でき視野が広がった、多職種の連携などに触れ、看護職への理解を深めることが出来たと好評を得た。 令和７年４月に下関市立大学が看護学部を新設することに伴い、令和６年１１月に、下関市立大学と包括連携協定を締結した。今後は、相互に連携・協力して、下関の地域医療を担う人材を育成し、地域医療の発展に貢献していく。	4	4	
22	・引き続き、復職支援セミナーを開催するなど、潜在看護師の再就職を支援する。	・復職支援セミナーを開催するなど、潜在看護師の再就職を支援する。	公益社団法人山口県看護協会山口県ナースセンターが主催する「看護師再チャレンジ研修」の協力施設として参加し、潜在看護師の再就職支援に努めた。	3	3	

			(中期計画指標)					
指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	指 標	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	前年度 との差	計画 との差
紹介率	80.0%	80.0%	紹介率	76.9%	80.0%	68.3%	△8.6%	△11.7%
逆紹介率	130.0%	130.0%	逆紹介率	128.9%	130.0%	112.8%	△16.1%	△17.2%
地域医療研修会 開催件数	12 件	12 件	地域医療研修会開催件数	14 件	12 件	14 件	±0 件	+2 件

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 患者満足度の向上 (1) 患者中心のチーム医療の充実 十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した「患者中心のチーム医療」の充実を図るとともに、患者に必要とされる相談支援体制等の強化を図ること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 患者満足度の向上						
(1) 患者中心のチーム医療の充実						
23	・患者自らが受ける医療を十分理解し、納得の上で自分にあった治療法を選択できるようインフォームド・コンセント（説明と同意）の徹底を図るとともに、患者の安全確保に万全の対応を行うことができるよう医療安全管理体制の充実に努める。	・インフォームド・コンセント（説明と同意）については、患者が納得して治療を受けられるよう丁寧かつ十分な説明を行うとともに、患者やその家族等の不安が軽減できるよう看護師を中心とした医療従事者が同席し、意思決定の支援を行う。	侵襲のある検査や治療、DNAR等は、原則対面で説明を行っている。容易な言葉、模型や絵図等も用いて患者の理解を深めるように努めている。併せて、患者がセカンドオピニオンを求める権利についても説明し、申し出があった場合には、相談先の案内等を速やかに行っている。また、説明時には看護師等の医療従事者が同席し、患者が質問をしやすいよう配慮するとともに、病状、治療等についての理解度を確認して意思決定の支援をしている。 救命センター（ハイケアユニット）に入	4	4	入院時重症患者対応メディエーターの介入件数が前年度を上回っていることは評価できる。 また、インフォームド・コンセント時における医療従事者の同席率が、前年度実績値及び計画値を下回っているが、ほぼ計画値に達する割合であり、病状、治療等についての理解度を確認して意思決定の支援などを行っていることから、法人と同様の評価とする。

			室された患者に対しては、必要に応じて入院時重症患者対応メディエーターが介入し、不安の軽減等に努めている。 ○入院時重症患者対応メディエーター 介入件数：13件 (R5実績：3件)			
24		・「医療安全管理マニュアル」により、患者の安全確保に万全の対応ができるように医療安全管理体制の充実に努める。	医療安全対策室がインシデント等の収集を行い、分析結果や改善対策について安全管理委員会に報告し、下部委員会等で周知を図っている。また、それらの状況を院内ラウンドにより確認し、評価している。 引き続き、診断や治療開始の遅延を防止するため、画像診断部門や病理診断部門と連携し、画像診断報告書や病理診断報告書の確認漏れなどの対策を講じており、令和6年度は、画像診断において偶然発見された悪性所見が20件あった。そのうち治療を希望された症例が6件、早期発見ができて経過観察している症例が11件、その他(転医含)3件であった。報告書の確認体制を構築することにより、病変の早期発見に繋がっている。 「医療安全対策地域連携加算1」に係る他医療機関との相互チェックについても、定期的実施し、活動状況の評価や安全対策の確認を行い、医療安全の推進に役立てた。また、同加算2の医療機関に対しては、助言や改善計画の評価などを行っている。 令和6年度より「院内迅速対応チーム(RRT)」を立ち上げ、容態変化後の心肺停止を回避すべく、早期に介入して緊急コールの減少に努めている。	5	4	<u>評価区分相違 5≠4</u> 診断や治療開始の遅延を防止するため、画像診断報告書や病理診断報告書の確認漏れなどの対策を講じ、病変の早期発見に繋がったり、「医療安全対策地域連携加算」について他医療機関との相互チェックを定期的実施するなど、医療安全管理体制の充実に努めている 上記のとおり、年度計画を達成していることは評価できるが、大幅に上回って実施とは判断し難いことから、評価区分4「年度計画を達成したレベル」とする。

			○医療安全対策加算 1 に基づく職員研修会参加率 前期：100%（R5 実績：100%） 後期：100%（R5 実績：100%）			
25	・患者又はその家族からの医学的質問及び生活並びに入院中の不安等の様々な相談に対応するよう、患者サポート体制の充実に努める。	・患者やその家族等の様々な不安の解消の支援をするため、患者相談支援機能の充実に努める。	患者相談室では、医療安全を始めとする院内関係部署と週 1 回のカンファレンスを引き続き行い、情報共有および対応の見直しを行い、相談体制の質向上に努めた。 令和 6 年度は患者サポートマニュアルの見直しを行い、相談室に届いた職員の接遇に関するものについては、CS 推進委員会に報告するように変更した。マニュアルの見直し後には、職員に周知を図った。	4	4	
26		・入院を予定している患者が安心して入院医療を受けられるよう、入院支援センターの体制や機能の充実に努めるとともに、多職種が連携し、入院から退院までの間の円滑な支援を行う。	引き続き、医師や看護師、MSW等の多職種が連携して、入院から退院までの支援を行っている。 入院支援センターにおいては、令和 6 年 7 月より、看護師が 1 名増員され 3 名体制になったことで、予定入院支援件数は前年度を上回る結果となった。 ○予定入院支援件数：2,414 人 （R5 実績：2,302 人） ○当日入院支援件数：26 人 （R5 実績：28 人）	4	4	
27	・専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄り、総合的かつ専門的なチーム医療を実践することにより、患者に最適な治療方針を検討する。	・チーム医療を推進するため、専門スタッフ間の連携を強化するとともに、委員会やチーム活動等を通じて、多職種がそれぞれの専	医師、看護師、コ・メディカル、MSWなど、多職種が参加する各種カンファレンスを定期的に開催し、各チームによる専門的な診療を行った。 また、令和 6 年度診療報酬改定により、	4	4	

		門領域の知識を活かし、患者にとって最適な治療やケアの検討を行う。	「身体的拘束最小化チーム」の設置が義務付けられたことに伴い、医師や看護師で構成されるチームにより活動を開始した。																														
28	・標準的かつ効率的な医療を推進し、患者の負担軽減を図るため、クリニカルパスの積極的な活用に取り組む。	・クリニカルパスを積極的に活用するとともに、適時適切な見直しを行うことで医療の標準化と効率化を図り、良質な医療を効果的に提供する。	標準的かつ効率的な医療を推進するためにクリニカルパスを計画的に見直すとともに、患者が入院治療計画を明確に把握できるよう患者用パス用紙の充実を図った。また、令和６年度は、新規に４件のパスを作成した。 下関市内の医療機関等で構成されている「下関市大腿骨頸部骨折・脳卒中地域連携パス研究会」によって作成された「骨粗鬆症連携シート」を引き続き活用することで、下関医療圏の二次性骨折の予防に努めた。 前年度に引き続き「クリニカルパス大会」を院内において開催し、職員に対してクリニカルパスの理解を深めた。 ○クリニカルパス見直し件数：３２件 (R5実績：１２件)	４	４																												
		(中期計画指標)																															
<table><tr><td>指 標</td><td>令和５年度 見込</td><td>令和９年度 目標</td></tr><tr><td>インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率</td><td>99.7%</td><td>99.7%</td></tr><tr><td>クリニカルパス適用率</td><td>45.0%</td><td>50.0%</td></tr></table>		指 標	令和５年度 見込	令和９年度 目標	インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	99.7%	99.7%	クリニカルパス適用率	45.0%	50.0%	<table><tr><td>指 標</td><td>令和５年度 実績</td><td>令和６年度 計画</td><td>令和６年度 実績</td><td>前年度 との差</td><td>計画 との差</td></tr><tr><td>インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率</td><td>99.8%</td><td>99.7%</td><td>99.6%</td><td>△0.2%</td><td>△0.1%</td></tr><tr><td>クリニカルパス適用率</td><td>45.5%</td><td>45.0%</td><td>46.3%</td><td>＋0.8%</td><td>＋1.3%</td></tr></table>					指 標	令和５年度 実績	令和６年度 計画	令和６年度 実績	前年度 との差	計画 との差	インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	99.8%	99.7%	99.6%	△0.2%	△0.1%	クリニカルパス適用率	45.5%	45.0%	46.3%	＋0.8%	＋1.3%
指 標	令和５年度 見込	令和９年度 目標																															
インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	99.7%	99.7%																															
クリニカルパス適用率	45.0%	50.0%																															
指 標	令和５年度 実績	令和６年度 計画	令和６年度 実績	前年度 との差	計画 との差																												
インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	99.8%	99.7%	99.6%	△0.2%	△0.1%																												
クリニカルパス適用率	45.5%	45.0%	46.3%	＋0.8%	＋1.3%																												

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 患者満足度の向上
------	--

	(2) 職員の接遇向上 患者及びその家族並びに市民から信頼される病院であり続けるため、全ての職員が接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。
--	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 患者満足度の向上						
(2) 職員の接遇向上						
29	・患者やその家族、市民からの信頼と親しみを得られるよう、接遇に関する研修等を実施し、職員の意識を高めるとともに、接遇・応対力の向上を図る。	・挨拶の励行や接遇に関する研修等を実施し、接遇レベル・応対力の向上を図る。	令和6年度は、実際の事例をもとに接遇の押さえるべきポイントを学ぶ研修会を実施した。より多くの職員が研修会に参加できるよう、同様の内容で年10回実施した。 CS推進委員会が、実際に患者等から寄せられた意見をもとに、毎月院内電子掲示板にて注意喚起を図るとともに、他院での接遇改善事例を紹介することで、接遇について啓発活動を行った。	4	4	
30		・定期的にCS（患者満足度）推進委員会を開催し、職員の接遇向上意識を醸成する風土づくりに努める。	毎月1回CS推進委員会を開催し、患者からの意見を委員会において共有し、対応を検討している。また、職員向けの接遇研修会の企画や、委員が評価者となって自部署の接遇チェックを行うなど、接遇向上意識を醸成する風土づくりに努めた。	4	4	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	2 患者満足度の向上
	(3) 患者の視点に立ったサービスの提供
	患者満足度調査（アンケート等）の実施により患者のニーズを把握し、改善の必要性について分析を行うとともに、必要に応じて迅速かつ的確に対応すること。 また、ボランティアとの連携を図り、患者に寄り添った対応ができるよう努めること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 患者満足度の向上						
(3) 患者の視点に立ったサービスの提供						
31	・患者満足度（CS）調査については、常に患者の視点に立ったテーマを持ち、定期的 に実施することにより、患者 ニーズを的確に把握し、患者 サービスの向上に反映させる。	・患者満足度調査や院内に 設置した意見箱「みんなの 声」による意見聴取を継続す ることにより、患者ニーズを 的確に把握し、患者サービス の向上を図る。	患者満足度調査については、入院・外来 患者を対象として年2回実施し、調査結果 については、本館ロビーへの掲示やホーム ページ上で公開し、誰でも閲覧できるよう にしている。また、全職員に情報共有を図 り、患者満足度の向上を推進するため、院 内電子掲示板を活用して患者からの声を 共有している。 「みんなの声」については毎週意見を回 収し、CS 推進委員会において問題点の改 善を検討した。令和6年度はこれまで患者 からの要望が多かった「フリーWi-Fi」を 導入し、患者サービスの向上に努めてい る。	4	3	評価区分相違 4≠3 これまで患者からの要望が多かった 「フリーWi-Fi」を導入し、患者サービス の向上に努めていることは評価できる が、患者満足度調査アンケート結果が、 前年度実績値及び計画値を下回ってお り、評価区分3「年度計画を下回るが、 支障や問題はないと考えるレベル」とす る。
32	・院内ボランティアとの連携 を図ることにより、常に市民 や患者の視点に立ったサー ビスの提供に努める。	・院内ボランティアが活動 しやすい環境を引き続き維 持するとともに、職員と連携 をとりながら患者サービス の向上に取り組む。	院内ボランティア(緩和ケアボランティ アを含む。)と連携を図り、広く取組を行 っている。ボランティアの方にも院内での 研修に参加してもらい、職員と一体となっ て、サービス向上に努めている。 令和6年度は、ボランティア活動の中 で、患者用ショッピングカートの増設を行 い、患者サービスの向上を図った。	3	3	

			(中期計画指標)					
指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	指 標	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	前年度 との差	計画 との差
患者満足度調査 アンケート結果	89.5 点	90 点	患者満足度調査アンケート 結果	89.2 点	90 点	87.9 点	△1.3 点	△2.1 点

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 医療提供体制の充実 (1) 医療従事者の確保 提供する医療水準を向上させるため、医師や看護師をはじめ、チーム医療に欠かせない多様な専門職種の人材確保に努め、魅力ある病院づくりに努めること。 また、臨床研修医や専攻医等の若手医師の確保に努めること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 医療提供体制の充実						
(1) 医療従事者の確保						
33	・提供する医療水準の維持・向上を図るため、大学などの教育・養成機関との連携を図り、医師をはじめ、看護師、薬剤師その他医療技術職の適切な確保に努める。特に医師については、大学医局との連携の一層の強化を図り、安定的に医師を確保する取組を継続する。	・診療機能の維持・強化のため、大学医局やその他の教育・養成機関との連携を強化し、医師をはじめ、看護師、薬剤師その他医療技術職員の適時適切な採用を進める。	医師確保については、診療機能の維持・強化のため大学医局等と連携を強化し、令和5年度に比べ正規雇用医師が5人増となった。 看護師確保のため、県内外の看護学校への訪問（延べ38校）や合同就職説明会への出展、病院見学やインターンシップを実施して看護師の採用確保に努めた。 また、薬剤師確保のため薬学部への訪問（延べ6校）や合同説明会、学内説明会（延べ4回）に参加した。 ○看護実習生受入数：116人	4	4	

			(R5実績：114人) ○薬学生受入数：4人 (R5実績：4人)			
34		・新卒者や職員の定着率向上に向けた取組を推進し、安定的な人材確保につなげる。	看護師・薬剤師については、従来からの奨学金制度に加え、他団体の貸与型奨学金の返還を支援する「奨学金返還支援助成制度」を新たに創設した。 令和5年度に創設した「薬学生奨学金制度」に対して、1名の応募があり、令和7年度卒業予定者を確保することができた。 また、全国の病院で不足している薬剤師については、複数の人材紹介会社と契約を締結し、新卒・既卒の確保に努めている。	4	4	新たに創設された「奨学金返還支援助成制度」については、令和7年度から看護師2名が利用を開始し、看護師確保に努めていることは評価できる。
35	・臨床研修医についての研修プログラムの充実を図るとともに、専攻医の専門医資格取得に対する支援等を図り、若手医師にとって魅力ある病院づくりに努める。	・臨床研修医の確保を図るため、研修プログラムの充実を図る。併せて、専攻医の専門医資格取得に対する支援等を図り、若手医師にとって魅力ある病院を目指す。	初期臨床研修医については、病院見学希望者に対して、年間を通じて受入を行った。また、令和6年5月に福岡市、7月に山口市で行われた合同説明会に参加するなど積極的に募集活動を行った。その結果、マッチング制度ではフルマッチとなった。 呼吸器外科、糖尿病内分泌代謝内科、腎臓内科、循環器内科、脳神経外科の正規雇用医師が各科1名増員となった。呼吸器外科以外の医師は基本領域専門医研修プログラム研修中の専攻医である。引き続き、大学医局との連携強化を図っていく。 3名の医師が循環器専門医、呼吸器専門医、耳鼻咽喉科専門医の資格を取得した。 専門医資格取得に係る認定施設として9学会、その他の認定施設等を4種更新し、新たに日本麻酔学会研修機関として認定申請を行った。	5	5	基本領域専門医研修プログラム研修中の専攻医である糖尿病内分泌代謝内科、腎臓内科、循環器内科、脳神経外科の正規雇用医師が各科1名増員となり、3名の医師が循環器専門医、呼吸器専門医、耳鼻咽喉科専門医の資格を取得した。 また、専門医資格取得に係る認定施設として9学会、その他の認定施設等を4種更新し、新たに日本麻酔学会研修機関として認定申請を行ったことは、大いに評価できる。

			今後も、若手医師が専門医を取得するための病院として選ばれるよう努めていく。					
			(中期計画指標)					
指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	指 標	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	前年度 との差	計画 との差
初期臨床研修医 マッチング数	5 人	5 人	初期臨床研修医マッチング 数	5 人	5 人	5 人	±0 人	±0 人

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 医療提供体制の充実 (2) 医療従事者の専門性・医療技術の向上 医療従事者の専門化及び技術の高度化を図るため、研修環境の整備や資格取得に対する支援策を充実させること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 医療提供体制の充実						
(2) 医療従事者の専門性・医療技術の向上						
36	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員などの医療スタッフの院外の学会・研修会等への参加を奨励する。	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員などの医療スタッフを院外の研修に積極的に参加させる。	職員のモチベーションや専門性の維持・向上を図るため、院外研修や学会に積極的かつ計画的に参加させた。 また、限られた予算と時間の中で、より効率的に研修会等に参加させるため、Web研修を積極的に活用した。 ○院外研修参加者数：399 人 （うち Web 開催： 87 人） （R5 実績：391 人（うち Web 開催：81 人））	4	4	

37		・教育研修計画に基づき研修を行い、質の高い医療を提供することができる人材の育成に努める。	各部署において、役職に応じた人材育成計画（研修教育計画）を作成し、それに基づいた研修を実施している。 参加人数や研修日などの実施状況については、研修教育委員会に集約し、病院として一元的に管理している。	3	3	
38	・看護キャリア開発ラダーを活用し、個々のキャリア開発を行うとともに、院内での看護管理者の育成を推進する。	・看護キャリア開発ラダーを活用し、個々のキャリア開発を行うとともに、院内での看護管理者の育成を推進する。	認定看護管理者教育課程に看護師 8 名（ファーストレベル 4 名・セカンドレベル 4 名）を参加させ、看護管理者の資質と適正な看護業務の向上に努めた。	4	4	
39	・認定看護師教育課程及び特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得する際には積極的な支援を行う。	・認定看護師教育課程及び特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行い、職員が資格を取得、維持する際に支援を行う。	認定看護師教育課程（特定行為研修含む）において、腎不全看護分野とがん薬物療法看護分野をそれぞれ 1 名が受講した。 特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的に実施しており、令和 7 年度には 3 名（計 3 区分 4 行為）が受講予定である。	4	4	
		指 標 令和 5 年度 見込 令和 9 年度 目標 認定看護師数 12 人 15 人 指 標 令和 5 年度 実績 令和 6 年度 計画 令和 6 年度 実績 前年度 との差 計画 との差 認定看護師数 12 人 12 人 12 人 ±0 人 ±0 人				

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 医療に関する調査及び研究 医療の発展に寄与するとともに、市民病院が担うべき医療の質の向上を図るため、医療に関する調査及び研究を行うこと。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価	下関市の評価
-----	------	------	---------	--------

			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						
4 医療に関する調査及び研究						
40	・医療の発展につながる臨床研究や治験に取り組み、新しい治療法の開発等に貢献する。なお、実施にあたっては、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査した上で行う。	・医療の発展につながる臨床研究や治験について、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査した上で実施し、新しい治療法や新薬の開発に貢献する。	新薬の開発に貢献するための治験については、G C P 省令により設置が義務づけられている治験審査委員会において、倫理的、科学的及び医学的観点からの審議を行った。 倫理研究の実施にあたっては、倫理研究委員会において 49 件の審査を行った。 ○治験継続実施：8 件（R5 実績：11 件） ○治験新規承認：2 件（R5 実績：0 件）	3	3	
41	・D P C データやクリニカルパス等を活用して、医療の質及び効率性の向上を図る。	・D P C データやクリニカルパス等を活用して、医療の質及び効率性の向上を図る。	D P C コーディング委員会を年 6 回開催し、多職種が参加することにより適切なコーディングについての検討を行った。 令和 7 年度の機能評価係数Ⅱ（救急補正係数含む。）は 0.1321 と前年度から 0.0041 ポイント増加し、D P C 標準病院群の全国 1,501 病院（令和 6 年度 1,526 病院）の中で 170 番目（令和 6 年度 225 番目）であった。なお、県内では 3 番目（令和 6 年度 4 番目）、市内では 1 番目（令和 6 年度同位）となった。	5	4	評価区分相違 5 ≠ 4 令和 7 年度の機能評価係数Ⅱ（救急補正係数含む。）は 0.1321 と前年度から 0.0041 ポイント増加し、D P C 標準病院群の中で上位となっていることは評価できるが、年度計画を大幅に上回って実施とは判断し難いことから、評価区分 4「年度計画を達成したレベル」とする。

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	1 運営管理体制の充実
	(1) 業務運営体制の構築 地方独立行政法人の特長を生かし、理事長がリーダーシップを発揮して市民病院の運営を的確に行うとともに、理事会、事務部門等の組織体制を充実し、権限と責任の所在を明確にした自立性及び機動性の高い運営管理体制の充実を図ること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(1) 業務運営体制の構築						
42	・理事長のリーダーシップの下、機動的な経営判断や予算執行により、効率的・効果的な業務の推進を図る。	・理事長のリーダーシップの下、機動的な経営判断や予算執行により、効率的かつ効果的な業務運営を推進する。	法人運営を行う上で、重要な案件については、理事会において方針決定を行った。 原則年6回の開催を規定しているが、必要に応じて臨時開催し、令和6年度は計8回の理事会を開催した。 ○理事会提出議案件数：20件 (R5実績：20件)	4	4	
43	・理事会や病院内の経営会議等において、経営分析の実施や計画の進行管理等を行うことにより、継続的に業務運営の改善を図る。	・理事会や病院内の経営会議等において、経営分析の実施や計画の進行管理等を行うことにより、費用対効果などのコスト意識の醸成を図り、継続的な業務運営の改善につなげる。	令和6年6月より、市内の救急輪番体制が変更されることとなり、非常に短期間で院内体制変更のための意思決定を迫られたが、「地域包括ケア病棟」の休棟シミュレーションの実施や、院内外との協議・調整を重ね、体制を整備した。 やむを得ず実施した地域包括ケア病棟の休棟や、全国的な物価高騰が経営面に与える影響は大きく、大変厳しい状況であったが、総合戦略室会議を適宜開催し、経営改善への取組を行った。薬剤部との協働により後発医薬品への切り替えを推奨し、令和7年1月には「後発医薬品使用体制加算」を2から1へ類上げ（DPC機能評価係数Ⅰ：0.0001増）が可能となった。また、各診療科分析を実施し、改善が必要と判断した事項について、院長から診療科長に対して指導を行った。 引き続き、紹介患者獲得のため、登録医	4	4	

			等への訪問活動を計画的に実施した。			
44	・診療報酬の改定や患者の意向調査などを踏まえた経営戦略を実行するため、経営企画部門の体制を強化する。	・経営基盤を支える組織体制を整えるとともに、各職種が連携して、診療報酬改定への対応や変化する医療需要の動向等を的確に把握・分析し、戦略的な業務運営を推進する。	令和6年6月に行われた診療報酬改定に戦略的に対応すべく、迅速な情報収集を行い、組織横断的に関係部署と調整を図った。 入院基本料等の施設基準において定められた「身体的拘束最小化チーム」を新たに設置し、身体的拘束を最小化するための取組を行っている。 また、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）にかかる指針の作成に取り組んだ。	4	4	

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 運営管理体制の充実 (2) 事務職員の人材確保及び育成強化 病院運営に関する専門知識及び経営感覚を持った職員の計画的な採用に努めるとともに、経営手法の企画・立案に関する戦略機能を強化するため、経営支援を的確に行える人材の育成に努めること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(2) 事務職員の人材確保及び育成強化						
45	・事務職員については、専門的な知識・経験を有する職員の採用や研修制度の充実等により、病院の事務に精通し	・事務職員について、専門的な知識・経験を有する職員の採用や研修制度の充実等により、病院特有の事務に精通	事務職員については、3名の新規採用に加え、令和6年10月からの診療報酬請求事務（入院）直営化のため、実務経験者を別途3名採用した。今後も、医事部門強化	4	4	

	た職員の確保・育成に努める。	した職員の確保・育成に努める。	のため医療事務経験者等の採用活動を行っていく。 院外研修については、第 62 回全国自治体病院学会（新潟県開催）に事務職員が 4 名出席し、4 演題を発表した。そのうちの 1 演題について、雑誌「医事業務」に掲載された。 山口県と労働局共催の医療勤務環境改善セミナーや山口県社会保険労務士会が主催する「職場のメンタルヘルス」セミナーにも出席するなど専門性の向上に努めた。また、新たに診療情報管理士資格を 1 名が取得し、第 1 種衛生管理者、衛生工学衛生管理者の資格をプロパー職員が取得した。引き続きプロパー職員の専門性向上に取り組む。			
--	----------------	-----------------	---	--	--	--

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 運営管理体制の充実 (3) 外部評価等の活用 病院機能評価等の外部評価を活用し、業務管理の見直しと課題の改善を図ること。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(3) 外部評価等の活用						
46	・病院機能評価等の認定更新に取り組むとともに、地方独立行政法人法に基づいた市の評価等を受けることで、継	・令和7年度に予定している病院機能評価認定更新の受審に向けて、課題抽出等の準備を進めるとともに、医療の	継続した医療の質改善活動として、「TQM発表大会」や、病院機能向上委員会による「算定率向上活動」などに取り組んでいる。	4	4	

	続的な医療機能の向上及び業務の改善を図る。	質的改善活動に継続して取り組む。	また、令和7年8月に予定している病院機能評価訪問審査に向け、病院機能評価受審準備委員会を中心に、院内体制の点検及び改善活動を行った。令和7年3月には、外部サーベイヤーを招きプレサーベイを実施するなど、病院機能評価認定更新の準備を進めるとともに、今後も、医療の質的改善活動に継続して取り組んでいく。			
47		・地方独立行政法人法に基づく市からの評価等を受け、業務の改善を図る。	地方独立行政法人法に基づき、下関市により、令和5年度（第12期事業年度）に係る業務実績に関する評価が行われ、大項目評価について、全てA評価であった。また、第3期中期目標期間（令和2年度～令和5年度）の業務実績に関する評価についても、全てA評価であったが、今後も業務の改善を図っていく。	4	4	

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 運営管理体制の充実 (4) 内部統制の充実・強化 内部統制の充実・強化を図るため、内部監査のほか、リスク管理の取組を推進すること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(4) 内部統制の充実・強化						
48	・内部監査を実施するほか、内部統制の取組を継続的に推進することにより、内部統	・内部統制の充実・強化を図るため、内部監査の実施やリスク管理の徹底に努める。	内部統制の充実・強化を図るため、地方独立行政法人下関市立市民病院内部統制に関する規程に基づき内部監査を実施し	4	4	

	制の更なる充実を図る。		た。 令和 6 年度は、「医業未収金の管理状況の確認」を監査の対象として実施し、事務処理は関係法令等に基づき概ね適正に処理されていると認められた。			
49	・コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）に関する研修等を実施することにより、職員の倫理観の向上に努め、医療法をはじめとする関係法令や行動規範の遵守を徹底する。	・コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）に関する研修を実施するなど、職員の倫理観の向上に努め、医療法をはじめとする関係法令や行動規範の遵守を徹底する。	保健所による医療法に基づく立入検査については、指摘事項及び文書指導事項はなかった。 法令等の遵守に関する取組として、パワーハラスメント研修を同様の内容で 4 回実施し、104 名が参加した。	3	3	

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 運営管理体制の充実 (5) 情報公開 診療録（カルテ）等の開示等情報の公開については、個人情報の保護に十分留意して、個人情報の保護に関する法律及び本市条例に基づき適切に対応すること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(5) 情報公開						
50	・診療録（カルテ）等の個人情報については、関係法令、ガイドライン、市の関係条例、法人規程等を遵守し、適正な管理に努めるほか、情報開示の請求があった場合に	・診療録（カルテ）等の個人情報については、関係法令、ガイドライン、市の関係条例、法人規程等を遵守し、個人の権利利益が侵害されないよう適正な管理	個人情報保護については、下関市個人情報保護法施行条例及び法人規程に基づき適切に対応した。個人情報の取扱いについて注意喚起を促すため、全職員（委託職員を含む。）を対象に、個人情報保護についての院内研修会を同様の内容で計 4 回開催	4	4	

	は、関係法令等に則り適切に対処する。	に努める。	し、136 人が参加した。また、今年度は個人情報保護と併せて、情報セキュリティ研修も実施し、職員に情報セキュリティの知識を身につけさせ、情報セキュリティへの意識を高めた。 電子カルテシステムにおいては、許可なく情報を持ち出すことを回避するため、データの取り出し専用端末を設置し、取り出し時に誰が何のデータを取り出したのか管理している。また、取り出されたデータは取り出した職員の I Dとともに全て複製を保管しており、後日検証を行うことが可能な体制を構築している。更に、パスワードの設定については、厚生労働省の「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の取組みについて（周知依頼）別添：サイバー攻撃リスク低減のための最低限の措置」に則り、個人情報の漏えい対策に取り組んでいる。			
51		・診療録の情報開示の請求があった場合には、個人情報の保護に関する法律、下関市の関係条例、法人規程等に基づき適切に対処する。	令和 6 年度は診療録（カルテ）の開示請求が 64 件あり、58 件について情報開示を行った。（残りの 6 件の内訳は、開示準備中が 3 件・カルテ不存在証明 3 件であった。）なお、令和 6 年度より、検査報告書の提供についても、カルテ開示として扱うこととしたため、開示請求が増加した。 情報公開については、下関市の関係条例及び法人規程に基づき適切に対応した。 （令和 6 年度の情報公開請求は 2 件・うち 2 件公開）	4	4	

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 運営管理体制の充実 (6) 医療知識の普及啓発及び情報発信 市民病院の役割、提供するサービス及び疾病予防や健康に関する知識を市民にわかりやすく情報発信し、普及啓発を行うこと。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(6) 医療知識の普及啓発及び情報発信						
52	・市民を対象とした公開講座の開催等により、市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、ホームページや病院広報紙等により、市民病院の機能や診療実績等の情報提供を行う。	・市民公開講座の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努める。	「市民公開講座」については、2回開催することができた。また、理学療法士や認定看護師等による「出前講座」を8回実施し、市民向けの情報発信ツールとして、自宅でできるストレッチ動画を病院ホームページ（YouTube）上で公開した。これらの動画を市民公開講座開催前の待ち時間などに流すことで、参加者からは好評を得た。 また、医療安全対策室と感染管理室の合同イベントとして、医療安全・感染管理に関する標語・川柳・ポスターなどを院内外から募集し、医療の普及啓発に努めた。	4	4	
53		・ホームページや病院広報紙等を活用して、市民病院の機能や役割、診療実績等を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努める。	引き続き、ホームページにより最新のトピックスや臨床指標等を積極的に掲載するとともに、市民の参加が可能な集団栄養指導や、市民公開講座などの周知を図った。 また、年4回発行している病院広報紙「まごころ」については、読者を対象としたアンケートを引き続き実施し、幅広く意見・要望等を募った。アンケートの結果を	4	4	

			広報紙や、ホームページ上で公開している。寄せられた意見等は、紙面などに反映している。				
			(中期計画指標)				
指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	指 標	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	前年度 との差
市民公開講座開催件数	2 件	2 件	市民公開講座開催件数	2 件	2 件	2 件	±0 件
病院広報紙 「まごころ」発行回数	4 回	4 回	病院広報紙「まごころ」 発行回数	4 回	4 回	4 回	±0 回

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 運営管理体制の充実 (7) 人事制度・給与体系の構築 職員の人事評価や法人の業務実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合した、職員がやりがいを持てる人事制度や給与体系の構築を図ること。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(7) 人事制度・給与体系の構築						
54	・職員のモチベーション向上に資する人事評価制度の充実を図るとともに、適宜制度の見直しを検討し、より適切な人事評価制度の構築を図る。	・職員のモチベーションの維持・向上を図るため、人事評価制度を引き続き実施するとともに、適宜制度の見直しを検討し、より適切な人事評価制度の構築を図る。	医師人事評価制度については、目標設定のための院長面談を行い、行動評価、業績評価、特別加算の3項目により実施している。特別加算の院長評価については、随時見直しを行い、令和6年度は医師の確保や地域医療連携などへの積極的な対応を評価し、評価結果を基に医師貢献手当として支給した。 医師以外の職員の人事評価制度について	4	3	評価区分相違 4≠3 医師以外の人事評価結果の給与等への反映が未実施であることから、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。

			は、職務上の「行動」「態度」「姿勢」を評価している。将来的には、評価結果の給与への反映、人事管理の基盤として活用すべく、令和6年度も人事評価者一覧の見直しを行った。また、評価者の評価基準に個人差等が生じないように、外部講師を招いて人事評価に係る研修を実施した。			
55	・人事評価制度や法人の業務実績等を反映し、組織全体の活性化につながるとともに、社会情勢に適合した独自の給与制度の構築を図る。	・組織全体の活性化を図る観点から、人事評価制度の評価結果や法人の業務実績、社会情勢の変化等を踏まえた給与制度の運用に努める。	当院の給与制度で喫緊の課題であった若年層の給与制度の改定を実施した。具体的には初任給調整手当の新設や看護業務手当の改定などを実施し、若年層の給与の底上げを行った。	4	3	評価区分相違 4≠3 手当の改定を行っているが、根本的な給与制度の改定には至っていないことから、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 運営管理体制の充実 (8) デジタル化への対応 デジタル化を推進し、医療の質の向上、医療情報の連携、働き方改革の推進及び病院経営の効率化を図ること。 また、厚生労働省の医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえ、情報セキュリティ対策を徹底すること。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(8) デジタル化への対応						
56	・各種データやデジタル技術・設備・機器の導入・活用を図り、医療の質の向上や患者の利便性の向上、業務の効率化に努める。	・デジタル技術・設備・機器の導入・活用を推進し、医療の質の向上、患者サービスの向上、医療従事者の負担軽減を図る。	看護師等の負担軽減のため、通信機能付きの測定機器（パルスオキシメーター、電子血圧計、電子体温計）を購入し、運用開始に向けて調整を図った。 また、大腸病変に対して腫瘍・非腫瘍の	5	4	評価区分相違 5≠4 看護師等の負担軽減のための通信機能付きの測定機器の購入や職員の専門性・利便性を図るため、論文等をWeb上で閲覧できるよう電子ジャーナルを導入し

			診断支援を行う内視鏡画像診断支援システム1台を導入した。 職員の専門性・利便性を図るため、論文等をWeb上で閲覧できるよう電子ジャーナルを導入した。 以前から、患者の意見箱（みんなの声）にも多く寄せられていた要望に対応すべく、患者が無料で使用できる院内Wi-Fiの環境を整備し、患者サービスの向上を図った。			た。 また、患者から要望が多かった院内Wi-Fiの環境を整備し、患者サービスの向上を図った。 上記のとおり、年度計画を達成していることは評価できるが、大幅に上回って実施とは判断し難いことから、評価区分4「年度計画を達成したレベル」とする。
57		・RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し、医事データの出力等の単純事務作業を自動化するなど、業務の効率化に継続して取り組む。	様々な部門の負担軽減を図るため、継続して単純事務作業等の自動化を推進しているが、令和7年3月実施の電子カルテ更新に伴い、既製のロボット全ての改修が必要となった。 可及的速やかな全面復旧を目指して改修作業を行っている。	4	4	
58	・厚生労働省の医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえた情報セキュリティ対策の徹底を図る。	・厚生労働省の医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえた情報セキュリティ対策の徹底を図る。	令和7年3月実施の電子カルテシステムの更新と併せて、非常時に備えた医療情報システムのバックアップ体制について、複数の方式で確保する等、情報セキュリティ対策の徹底を図っている。 また、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に基づき、非常時を想定した医療情報システムの利用が困難な場合の対応や復旧に至るまでの対応について、業務継続計画（BCP）を新たに作成し、机上訓練を実施した。 上記対策の徹底を図ったことにより、令和7年5月には、「診療録管理体制加算2」から「1」への類上げが可能となる。（DPC機能評価係数I：0.0012増）	5	4	評価区分相違 5≠4 非常時に備えた医療情報システムのバックアップ体制について、複数の方式で確保したり、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に基づき、業務継続計画（BCP）を新たに作成し、机上訓練を実施した。 また、これらの対策の徹底を図ったことにより、令和7年5月には、「診療録管理体制加算2」から「1」への類上げが行われた。 上記のとおり、年度計画を達成していることは評価できるが、大幅に上回って実施とは判断し難いことから、評価区分4「年度計画を達成したレベル」とする。

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	2 働き方改革の推進 職員の健康やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保に向けて、働き方改革に取り組むこと。また、医師の時間外労働規制の適用に当たっては、適正な労務管理に努め、タスクシフト／シェア（業務の移管や共同化）の推進などにより、医師の時間外労働の縮減を図るとともに、一方で医療提供体制に支障を及ぼすことがないよう、その体制整備に努めること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 働き方改革の推進						
59	・職員が健康で安心して働くことができるよう、多様な勤務形態を導入するなど、勤務環境の整備に取り組み、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保を推進する。	・職員が健康で安心して働き続けることができるよう、育児・介護等の支援制度の周知徹底はもとより、職員の勤務環境の向上に取り組み、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保を推進する。	育児・介護休業等についての周知を図り、取得可能な体制を整備している。	3	3	
60	・働き方改革を実現するため、タスク・シフト／シェア（業務の移管や共同化）等を推進し、医師をはじめ職員の勤務負担軽減及び時間外労働の短縮を図る。	・働き方改革を実現するため、医師をはじめとする各職種のタスク・シフト／シェア（業務の移管や共同化）等を推進し、職員の勤務負担軽減及び時間外労働の短縮を図る。	医師の負担軽減策として、外来に配置する医師事務作業補助者（ドクターズクラーク）や、特定行為研修修了看護師の増員に取り組んでいる。 様々な部門の負担軽減を図るため「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」により、単純事務作業等の自動化についても継続して取り組んでいる。 令和6年度から医師の時間外労働の上限規制が適用されたことから、これに対応すべく、安全衛生管理規程の改正、面接指導	4	4	

			実施医師の確保、労働時間の通算に係る兼業・副業の把握、衛生委員会により職員の疲労度チェックシートの見直しなどを行った。			
--	--	--	---	--	--	--

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 1 安定した経営基盤の確率 経常収支比率を100パーセント以上とするとともに、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組の推進により、安定した経営基盤を確立すること。					
------	--	--	--	--	--	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 安定した経営基盤の確立						
61	・安定した経営基盤を確立するため、部門別の収支分析や同規模病院との比較による分析を行うことなどにより、経営改善を進める。	・安定した経営基盤の確立を目指し、部門別の収支分析や同規模病院との比較による分析を行うことなどにより、経営上の把握とその改善に努める。	令和6年度は、診療報酬改定による抑制や全国的な物価高騰、地域包括ケア病棟休棟の影響により経営上非常に厳しい状態となったが、総合戦略室を中心に各診療科分析を実施し、院長が改善すべきであると判断した事項について、院長から各診療科長に対して指導を行うなど、経営改善に取り組んだ。 また、経営分析ツール等を活用して近隣病院との患者数の比較やDPC係数、地域連携分析を行い、登録医等を訪問する際の訪問リストの作成や紹介患者の傾向把握を行った。	3	2	評価区分相違 3≠2 診療報酬改定や物価高騰による収支状況の悪化は全国的な傾向であるものの、経常収支比率及び修正医業収支比率が、前年度実績値及び計画値を大きく下回っており、持続可能な医療提供体制が確保できなくなる可能性があるため、評価区分2「年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル」とする。 中期計画の目標値を達成できるよう、経営改善に努められたい。

			(中期計画指標)					
指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	指 標	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	前年度 との差	計画 との差
経常収支比率	99.7%	101.0%	経常収支比率	101.3%	100.1%	95.5%	△5.8%	△4.6%
修正医業収支比率	96.6%	97.1%	修正医業収支比率	98.0%	97.8%	93.9%	△4.1%	△3.9%

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 2 収益の確保 効率的な病床利用及び適正な診療収入の確保並びに未収金の発生防止に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して収益の確保に努めること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 収益の確保						
62	・地域連携室を中心に、地域の医療機関との連携強化等に取り組み、新入院患者の確保に努めるとともに、効率的な病床管理の運用等により、病床稼働率の維持・向上を図る。	・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行い、病床稼働調整会議による退院調整方針をもとにして病床稼働率の向上を図る。	院内多職種により構成された地域包括ケア病棟運営会議を5月末まで週1回開催し、病棟を休棟する際に、患者がスムーズに転院や院内転棟ができるように努めた。また、連携医療機関や地域包括ケア病棟を有する医療機関等に、更なる連携強化を図った。 病床稼働調整会議や、地域連携室を中心に病床稼働率の向上を図った。特に、病床稼働調整会議においては、院内電子掲示板を通じて病床運用の方針を適時発信し、病床稼働の調整に努めた。	4	4	
63		・地域の医療機関との関係を密にし、顔の見える連携を推進することにより、新入院患者数を増やし、収入	「顔の見える連携交流会」について、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを対象に計2回開催した。	4	4	

		の増加を図る。	また、「地域医療連携の会」を11月に開催し、当院診療科の取り組みなどについて広く知っていただけるよう、講演等を行った。さらに、登録医等に連携強化をお願いするための訪問活動を行うことで、協力体制の維持に努めた。 新入院患者数については、前年度より335人（約5.3%）増加した。															
64	・診療情報データの分析や診療報酬改定への的確な対応、新規加算の積極的な取得、適切な診療報酬請求等により、継続的に安定した診療収入の確保に努める。	・診療情報データの分析や診療報酬改定への的確な対応、新規加算の積極的な取得、適切な診療報酬請求等を行うことにより、継続的に安定した診療収入の確保に努める。	令和6年6月に実施された診療報酬改定への対応では、ベースアップ評価料等10件（うち令和6年度改定新設項目7件）の新規届出を積極的に行った。また、関係部署と協議・調整を行い、届出可能な加算等の検討を行い、随時届出を行っている。（慢性腎臓病透析予防指導管理料、コンタクトレンズ検査料1等） また、各種加算等の算定率を向上させるための取り組みについては、3テーマ（がん性疼痛緩和指導管理料、介護支援等連携指導料、入院時支援加算）について活動を実施することができた。 入院業務の委託業務形態を見直し、令和6年10月から直営化を実施した。査定減点数は、一部点数の高い査定により前年度よりわずかに上回ったものの、レセプトチェック体制の強化により、返戻率は大きく下回った。今後も更なる精度向上に努めていく。 ○査定率 <table><tr><td></td><td>保険請求点数</td><td>査定減点数</td><td>率(%)</td></tr><tr><td>R6</td><td>952,402,561</td><td>2,602,694</td><td>0.27</td></tr><tr><td>R5</td><td>991,822,985</td><td>2,284,811</td><td>0.23</td></tr></table>		保険請求点数	査定減点数	率(%)	R6	952,402,561	2,602,694	0.27	R5	991,822,985	2,284,811	0.23	4	4	
	保険請求点数	査定減点数	率(%)															
R6	952,402,561	2,602,694	0.27															
R5	991,822,985	2,284,811	0.23															

			○返戻率 <table><tr><td></td><td>レセプト総数</td><td>返戻数</td><td>率(%)</td></tr><tr><td>R6</td><td>75,728</td><td>1,189</td><td>1.58</td></tr><tr><td>R5</td><td>76,510</td><td>1,549</td><td>2.02</td></tr></table>		レセプト総数	返戻数	率(%)	R6	75,728	1,189	1.58	R5	76,510	1,549	2.02			
	レセプト総数	返戻数	率(%)															
R6	75,728	1,189	1.58															
R5	76,510	1,549	2.02															
65	・夜間診療における医療費預かり制度や院内連携等により、未収金の発生防止に努めるとともに、未収金が発生した場合は、電話・文書による督促や訪問回収等の多様な方法により、早期回収に努める。	・入院時の保険確認や夜間診療における医療費預かり制度、入金確認後の退院手続きを徹底することにより、未収金とならないような対策を講じる。	未収金対策として、夜間における医療費預かり金対応及び臨戸訪問は引き続き行った。また、退院時の入金確認の徹底に加え、毎月の定期請求についても入金確認を開始した。 入院時に無保険である患者に対する未収金対策として、早期介入の実施をするともに、MSWとの協力体制を整備した。 患者サービスの一環でもある、入院費の概算事前通知については、引き続き行い、未収金防止にも繋がっている。	4	4													
66		・未収金が発生した場合は、電話・文書による督促や訪問回収等の多様な方法により、早期回収に努めるとともに、弁護士による未収金回収を行い、長期に亘る未収金の回収に努める。	未収金が発生した場合には、患者の来院時に実施する面談に加え、電話・文書による督促や、訪問回収、弁護士による未収金回収を行った。 また、臨戸訪問については、未収金対策により対象患者が減少していることから、前年度に比べ、回収件数や金額が減少しているが、引き続き実施した。 ○臨戸訪問件数・回収金額： 58 件・49,077 円 (R5 実績：82 件・134,500 円)	4	4													

			(中期計画指標)						※令和6年6月から稼働病床削減
指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	指 標	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	前年度 との差	計画 との差	
病床稼働率	68.4%	75.7%	病床稼働率	71.5%	75.7%	80.2%	+8.7%	+4.5%	
入院診療単価	68,500 円	68,500 円	入院診療単価	70,613 円	68,000 円	70,354 円	△259 円	+2,354 円	
外来診療単価	24,800 円	22,500 円	外来診療単価	25,399 円	24,000 円	25,460 円	+ 61 円	+1,460 円	

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	3 経費の適正管理 給与水準や職員配置の適正化等による人件費の適正化、診療材料の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等による材料費の抑制など主要な費用について、具体的な数値目標を設定すること。また、運営費負担金は、地方独立行政法人法が規定する財源措置の特例であることから、自立した経営基盤の確立に向け、更なる経営の健全化に取り組むこと。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 経費の適正管理						
67	・適正な職員配置と人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等による材料費の抑制等により、費用の適正化を図る。	・医療の質や患者サービスに十分配慮した上で、適正な職員配置と人件費比率の目標管理に取り組む。	職員の配置については、毎年度各部門の責任者に対してヒアリングを実施し、新規採用職員や退職者補充の必要性も含め、検証・見直しを行っており、各種施設基準の要件は満たしている。 また、医療の質向上を目的として常勤医師の採用に努め、前年度比5名増となった。	3	2	評価区分相違 3≠2 人件費の高騰は全国的な傾向であるものの、人件費比率が、前年度実績値及び計画値を大きく上回っている状況では、持続可能な医療提供体制が確保できなくなる可能性があるため、評価区分2「年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル」とする。 中期計画の目標値を達成できるよう、経営改善に努められたい。
68		・診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等による材料費の抑制等により、費用の適正化を	全国的な診療材料等の高騰が続く中、購入する際には、引き続きベンチマークソフトによる価格の比較検討を行い、調達コストの縮減に努めている。	3	3	

		図る。																																																													
69	・政策的医療に係る経費以外の経常的な事業経費については、法人の収入をもって充てることができるよう、健全な病院経営に取り組む。	・繰出基準に基づく下関市からの運営費負担金を除いては、法人の事業収入をもって事業経費に充てることができるよう、健全な病院経営に取り組む。	令和6年6月からの下関市の救急輪番体制の変更（4輪番病院から3輪番病院に減少）により、地域包括ケア病棟（54床）を休棟せざるを得ない状況となった。これにより延べ入院患者数が前年度比1,670人（1.7%）減となったが、紹介患者の獲得に努めることで新入院患者数は前年度比335人（5.3%）増となるなど、健全な病院経営に取り組んだ。	3	3																																																										
<table><tr><th>指 標</th><th>令和5年度 見込</th><th>令和9年度 目標</th></tr><tr><td>人件費比率 (対修正医業収益)</td><td>55.0%</td><td>53.8%</td></tr><tr><td>材料費比率 (対修正医業収益)</td><td>30.0%</td><td>27.1%</td></tr><tr><td>経費比率 (対修正医業収益)</td><td>14.0%</td><td>14.9%</td></tr><tr><td>後発医薬品使用比率</td><td>85.0%</td><td>85.0%</td></tr></table>		指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	人件費比率 (対修正医業収益)	55.0%	53.8%	材料費比率 (対修正医業収益)	30.0%	27.1%	経費比率 (対修正医業収益)	14.0%	14.9%	後発医薬品使用比率	85.0%	85.0%	<table><tr><th colspan="7">(中期計画指標)</th></tr><tr><th>指 標</th><th>令和5年度 実績</th><th>令和6年度 計画</th><th>令和6年度 実績</th><th>前年度 との差</th><th>計画 との差</th><th></th></tr><tr><td>人件費比率 (対修正医業収益)</td><td>54.1%</td><td>51.9%</td><td>56.2%</td><td>+2.1%</td><td>+4.3%</td><td></td></tr><tr><td>材料費比率 (対修正医業収益)</td><td>29.5%</td><td>29.9%</td><td>30.8%</td><td>+1.3%</td><td>+0.9%</td><td></td></tr><tr><td>経費比率 (対修正医業収益)</td><td>13.9%</td><td>14.3%</td><td>14.7%</td><td>+0.8%</td><td>+0.4%</td><td></td></tr><tr><td>後発医薬品使用比率</td><td>87.8%</td><td>85.0%</td><td>90.6%</td><td>+2.8%</td><td>+5.6%</td><td></td></tr></table>					(中期計画指標)							指 標	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	前年度 との差	計画 との差		人件費比率 (対修正医業収益)	54.1%	51.9%	56.2%	+2.1%	+4.3%		材料費比率 (対修正医業収益)	29.5%	29.9%	30.8%	+1.3%	+0.9%		経費比率 (対修正医業収益)	13.9%	14.3%	14.7%	+0.8%	+0.4%		後発医薬品使用比率	87.8%	85.0%	90.6%	+2.8%	+5.6%	
指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標																																																													
人件費比率 (対修正医業収益)	55.0%	53.8%																																																													
材料費比率 (対修正医業収益)	30.0%	27.1%																																																													
経費比率 (対修正医業収益)	14.0%	14.9%																																																													
後発医薬品使用比率	85.0%	85.0%																																																													
(中期計画指標)																																																															
指 標	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	前年度 との差	計画 との差																																																										
人件費比率 (対修正医業収益)	54.1%	51.9%	56.2%	+2.1%	+4.3%																																																										
材料費比率 (対修正医業収益)	29.5%	29.9%	30.8%	+1.3%	+0.9%																																																										
経費比率 (対修正医業収益)	13.9%	14.3%	14.7%	+0.8%	+0.4%																																																										
後発医薬品使用比率	87.8%	85.0%	90.6%	+2.8%	+5.6%																																																										

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 4 計画的な施設及び医療機器の整備 施設及び医療機器の整備については、整備計画を策定し、実施すること。特に、高度な医療機器については、減価償却費や償還等を考慮し、十分検討した上で整備すること。また、医療ニーズや環境の変化、医療技術の進展等、必要に応じ、計画の見直しを行うこと。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
4 計画的な施設及び医療機器の整備						
70	・施設・設備については、適切な予防保全を行うことにより、その安全性及び病院機能の継続性を確保する。	・築35年以上経過した施設・設備について、必要性・採算性を十分考慮した上で適時適切な更新、修繕を行い、その安全性及び病院機能の継続性を確保する。	院内設備の改修については、エレベータ（寝台用）改修など老朽化した施設・設備の工事を行った。	3	3	
71	・医療機器については、計画的に整備・更新することにより、医療の質を高める。特に高度医療機器の更新については、将来にわたる計画を明確にし、効率的かつ効果的に実施する。 ＜主な施設整備及び医療機器の更新＞ ・エレベータ改修工事 ・病院情報システム（電子カルテ）更新 ・アンギオ装置更新	・耐用年数を経過した医療機器、院内システムを計画的に更新することにより、医療の質を高める。 ＜主な施設整備及び医療機器の更新＞ ・エレベータ改修工事 ・病院情報システム（電子カルテ）更新	医療機器や院内システムについて、計画的に更新を行った。 ○主な更新機器 ・エレベータ改修工事 ・病院情報システム（電子カルテ）更新	3	3	

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項
	1 市の健康福祉関連施策への積極的な協力 市立病院の使命として、市の健康福祉関連施策に対して積極的に協力すること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置						
1 市の健康福祉関連施策への積極的な協力						

72	・市立病院として、下関市との連携体制を維持するとともに、下関市が実施する健康福祉関連施策に対して積極的な協力を行う。	・市立病院として、下関市との連携体制を維持するとともに、下関市が実施する健康福祉関連施策に対して積極的に協力する。	下関保健所等と連携し、各種感染症等への対応を実施した。また、出前講座を 7 回（腰痛予防・運動教室・肺炎予防・認知症予防・心不全予防）、中学校講話を 2 回、高校生を対象とした性教育講座を 2 回実施した。	4	4	
----	--	---	---	---	---	--

中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

1 安定した経営基盤の確立

経常収支比率を100パーセント以上とするとともに、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組の推進により、安定した経営基盤を確立すること。

中期計画

1 予算（令和6年度から令和9年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	41,487
医業収益	38,719
運営費負担金等収益	1,978
その他営業収益	791
営業外収益	275
運営費負担金等収益	48
その他営業外収益	227
資本収入	4,143
運営費負担金等	1,663
長期借入金	2,480
その他資本収入	0
計	45,905
支出	
営業費用	39,650
医業費用	38,564
給与費	20,176
材料費	11,770
経費	6,420
研究研修費	199
一般管理費	1,085
営業外費用	115
資本支出	5,730
建設改良費	2,480
償還金	3,210
その他の資本支出	40
計	45,495

2 収支計画（令和6年度から令和9年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	43,501
営業収益	43,247
医業収益	39,421
運営費負担金等収益	3,640
補助金等収益	89
資産見返負債戻入	97
営業外収益	254
運営費負担金等収益	48
その他営業外収益	207
臨時収益	0
費用の部	43,243
営業費用	43,129
医業費用	40,495
給与費	20,176
材料費	10,700
経費	5,836
減価償却費	3,584
研究研修費	199
一般管理費	1,085
その他営業費用	1,548
営業外費用	115
臨時損失	0
純利益	258
目的別積立金取崩額	0
総利益	258

3 資金計画（令和6年度から令和9年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	46,730
業務活動による収入	41,762
診療業務による収入	38,719
運営費負担金等による収入	2,025
その他の業務活動による収入	1,018
投資活動による収入	1,663
運営費負担金等による収入	1,663
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,480
長期借入れによる収入	2,480
その他の財務活動による収入	0
前期からの繰越金	825
資金支出	45,495
業務活動による支出	39,764
給与費支出	21,225
材料費支出	11,770
その他の業務活動による支出	6,769
投資活動による支出	2,520
有形固定資産の取得による支出	2,480
その他の投資活動による支出	40
財務活動による支出	3,210
長期借入金の返済による支出	3,155
移行前地方債償還債務の償還による支出	55
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	1,236

（注記）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計とは一致しないものがある。

令和6年度計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額
収入			
営業収益	10,522	10,128	△ 394
医業収益	10,005	9,654	△ 351
運営費負担金収益	494	444	△ 50
その他営業収益	23	30	7
営業外収益	58	64	6
運営費負担金収益	8	5	△ 3
その他営業外収益	50	59	9
臨時利益	0	0	0
資本収入	1,894	1,881	△ 13
運営費負担金	256	256	0
長期借入金	1,620	1,606	△ 14
その他資本収入	18	19	1
計	12,474	12,073	△ 401
支出			
営業費用	10,000	10,277	277
医業費用	9,785	10,018	233
給与費	4,879	5,187	308
材料費	3,282	3,261	△ 21
経費	1,567	1,538	△ 29
研究研修費	57	32	△ 25
一般管理費	215	259	44
営業外費用	14	9	△ 5
臨時損失	0	16	16
資本支出	2,142	2,125	△ 17
建設改良費	1,623	1,610	△ 13
償還金	509	509	0
その他資本支出	10	6	△ 4
計	12,156	12,427	271

2 収支計画

(単位:百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額
収益の部	10,875	10,485	△ 390
営業収益	10,821	10,426	△ 395
医業収益	9,987	9,635	△ 352
運営費負担金収益	769	719	△ 50
補助金等収益	23	30	7
受託事業収益	0	0	0
資産見返負債戻入	42	42	0
営業外収益	54	59	5
運営費負担金収益	8	5	△ 3
その他営業外収益	46	54	8
臨時利益	0	0	0
費用の部	10,860	10,997	137
営業費用	10,840	10,961	121
医業費用	10,208	10,263	55
給与費	4,968	5,154	186
材料費	2,990	2,972	△ 18
経費	1,431	1,409	△ 22
減価償却費	767	699	△ 68
研究研修費	52	29	△ 23
資産減耗費	0	0	0
一般管理費	215	270	55
控除対象外消費税等	416	428	12
営業外費用	20	16	△ 4
臨時損失	0	20	20
純利益	15	△ 512	△ 527
目的別積立金取崩額	0	0	0
総利益	15	△ 512	△ 527

3 資金計画

(単位:百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額
資金収入	13,299	12,130	△ 1,169
業務活動による収入	10,580	10,135	△ 445
診療業務による収入	10,028	9,626	△ 402
運営費負担金による収入	502	480	△ 22
その他の業務活動による収入	50	29	△ 21
投資活動による収入	274	276	2
運営費負担金による収入	274	274	0
その他の投資活動による収入	0	2	2
財務活動による収入	1,620	512	△ 1,108
長期借入れによる収入	1,620	512	△ 1,108
その他財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	825	1,207	382
資金支出	12,156	10,931	△ 1,225
業務活動による支出	10,024	10,141	117
給与費支出	5,094	5,318	224
材料費支出	3,282	2,974	△ 308
その他の業務活動による支出	1,648	1,849	201
投資活動による支出	1,623	282	△ 1,341
有形固定資産の取得による支出	1,623	276	△ 1,347
その他の投資活動による支出	0	6	6
財務活動による支出	509	508	△ 1
長期借入金の返済による支出	492	491	△ 1
移行前地方債償還債務の償還による支出	17	17	0
その他の財務活動による支出	0	0	0
次年度への繰越金	1,143	1,199	56

(注記) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計とは一致しないものがある。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
73	上記のとおり	上記のとおり	収支面では、入院収益は前年度比 2.1%減の 66 億 3 千 6 百万円、外来収益は前年度比 1.4%減の 27 億 5 千 4 百万円となり、その他医業収益と合わせた医業収益は 96 億 3 千 5 百万円と前年度に比べ 1 億 8 千万円(1.8%)の減となった。 また、令和 5 年度をもって新型コロナウイルス感染症に係る補助金の交付が終了したため、補助金等収益は前年度比 1 億 5 千 7 百万円 (84.0%) の減となり、営業収益全体では、前年度に比べ 3 億 5 千 4 百万円 (3.3%) の減収となった。 費用については、職員の増員、診療報酬改定に伴う賃上げによる人件費の増加に加えて、全国的な物価高騰により材料費及び経費も増加したため、営業費用全体は前年度比 2 億 7 千 6 百万円 (2.6%) の増となった結果、損益ベースでは前年度比 6 億 4 千 4 百万円の減となり 5 億 1 千 2 百万円の赤字計上となった。 資金ベースでは、医業収入、補助金等収入が減少した一方で、人件費支出、材料の購入による支出が増加したため、令和 5 年度末から 8 百万円減の 11 億 9 千 9 百万円となっている。	3	2	評価区分相違 3 ≠ 2 診療報酬改定や物価高騰による収支状況の悪化は全国的な傾向であるものの、前年度との比較では、入院収益及び外来収益を含め医業収益が減少するとともに、医業費用は、人件費、材料費及び経費の増により増加していることから、損益ベースで過去最大の赤字計上となった。 また、資金の減少は 800 万円ではあるが、未収金と未払金の差を前年度と比較した場合、未払金が増加したことから、約 3 億円の減となっている。 上記の内容を勘案し、評価区分 2 「年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル」とする。 収支状況の悪化により、持続可能な医療提供体制が確保できなくなる可能性があるため、中期計画の達成に向け、経営改善に努められたい。

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
1 限度額 1, 500百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	1 限度額 1, 500百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	令和6年度は、短期借入金を要する資金不足は発生しなかったため、事業資金は自己資金で賄った。

出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

余剰金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	令和6年度決算において剰余金は発生しなかった。

地方独立行政法人下関市立市民病院の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画			年度計画			実施状況		
1 施設及び設備に関する計画			1 施設及び設備に関する計画			1 施設及び設備に関する計画		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	決定額	財源
医療機器整備	2, 4 0 0	下関市からの 長期借入金等	医療機器整備	1, 5 5 0	下関市からの 長期借入金等	医療機器整備	1, 5 4 0	下関市からの 長期借入金等
院内施設整備	8 0		院内施設整備	7 0		院内施設整備	7 0	
(注記) 金額については見込みであり、各事業年度の具体的な 額については、各事業年度の予算編成過程において決 定される。								

< 参考資料 >

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ キャッシュ・フロー計算書

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日)

【地方独立行政法人下関市立市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額			
資産の部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		919,760,000		
建物	6,897,469,460			
建物減価償却累計額	▲ 4,232,503,988	2,664,965,472		
構築物	315,043,990			
構築物減価償却累計額	▲ 189,323,932	125,720,058		
器械備品	5,336,328,062			
器械備品減価償却累計額	▲ 3,093,091,366	2,243,236,696		
車両	3,431,120			
車両減価償却累計額	▲ 3,431,118	2		
有形固定資産合計		5,953,682,228		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		281,434		
電話加入権		31,500		
無形固定資産合計		312,934		
3 投資その他の資産				
長期貸付金	32,840,000			
貸倒引当金	▲ 4,302,000	28,538,000		
その他投資資産		466,000		
投資その他の資産合計		29,004,000		
固定資産合計			5,982,999,162	
II 流動資産				
現金及び預金		1,199,133,563		
医業未収金	1,645,182,944			
貸倒引当金	▲ 13,943,000	1,631,239,944		
未収入金		1,895,126,960		
医薬品		53,134,195		
診療材料		17,239,287		
立替金		1,814,169		
流動資産合計			4,797,688,118	
資産合計				10,780,687,280

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日)

【地方独立行政法人下関市立市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額			
負債の部				
I 固定負債				
資産見返負債(注)				
資産見返運営費交付金	19,918,269			
資産見返補助金等	67,372,978			
資産見返寄附金等	4,015,745			
資産見返物品受贈額	104,162,290	195,469,282		
長期借入金		3,390,297,316		
移行前地方債償還債務(注)		84,410,977		
引当金				
退職給付引当金	3,567,522,430			
役員退職慰労引当金	18,500,000	3,586,022,430		
固定負債合計			7,256,200,005	
II 流動負債				
一年以内返済予定長期借入金		473,598,606		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務(注)		17,589,846		
未払金		2,292,388,664		
未払費用		50,384,897		
預り金		78,987,376		
引当金				
賞与引当金		249,536,000		
流動負債合計			3,162,485,389	
負債合計				10,418,685,394
純資産の部				
I 資本金				
設立団体出資金		711,529,840		
資本金合計			711,529,840	
II 資本剰余金				
資本剰余金		507,103		
資本剰余金合計			507,103	
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金(注)		161,950,531		
当期末処理損失		511,985,588		
(うち当期総損失)		(511,985,588)		
繰越欠損金合計			350,035,057	
純資産合計				362,001,886
負債純資産合計				10,780,687,280

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人下関市立市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	6,693,660,390		
外来収益	2,753,811,213		
その他医業収益	187,106,838	9,634,578,441	
運営費負担金収益		700,727,538	
運営費交付金収益		18,061,868	
補助金等収益		29,981,450	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	3,500,000		
資産見返補助金等戻入	28,676,552		
資産見返寄附金戻入	591,128		
資産見返物品受贈額戻入	9,458,575	42,226,255	
営業収益合計			10,425,575,552
営業費用			
医業費用			
給与費	5,153,508,487		
材料費	2,971,541,936		
経費	1,409,153,645		
減価償却費	699,346,650		
研究研修費	29,404,166	10,262,954,884	
一般管理費			
給与費	258,936,269		
経費	11,251,573	270,187,842	
控除対象外消費税等		427,532,298	
営業費用合計			10,960,675,024
営業損失			535,099,472
営業外収益			
運営費負担金収益		4,480,405	
運営費交付金収益		596,614	
寄附金収益		610,000	
財務収益			
受取利息	897,515	897,515	
患者外給食収益		5,316	
その他営業外収益		52,409,163	
営業外収益合計			58,999,013
営業外費用			
財務費用			
支払利息	8,650,869	8,650,869	
患者外給食材料費		2,200	
その他営業外費用		7,392,399	
営業外費用合計			16,045,468
経常損失			492,145,927
臨時利益			
資産見返物品受贈額戻入		9	
その他臨時利益		126,400	
臨時利益合計			126,409
臨時損失			
固定資産除却損		40	
その他臨時損失		19,966,030	
臨時損失合計			19,966,070
当期純損失			511,985,588
当期総損失			511,985,588

キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人下関市立市民病院】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 2,974,233,091
人件費支出	▲ 5,318,018,374
医業収入	9,625,900,676
運営費負担金・交付金収入	754,195,386
補助金等収入	29,113,450
その他	▲ 1,839,236,275
小 計	277,721,772
利息の受取額	897,515
利息の支払額	▲ 8,650,869
業務活動によるキャッシュ・フロー	269,968,418
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 276,458,107
貸付金等の回収による収入	1,480,000
貸付けによる支出	▲ 6,450,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 281,428,107
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金による収入	512,100,000
長期借入金等の返済による支出	▲ 491,396,517
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 17,246,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,457,050
IV 資金増減額	▲ 8,002,639
V 資金期首残高	1,207,136,202
VI 資金期末残高	1,199,133,563